

平成28年度広尾町議会決算審査特別委員会 第3号

平成29年9月14日（木曜日）

開議 午前10時00分

1、委員長（小田<sup>こだ</sup>） 決算審査特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

審査番号3、4款衛生費を審査いたします。決算書は144ページから159ページ、主要施策等説明資料は79ページから93ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） それでは、4款衛生費につきまして、決算書の50万円以上の不用額、財産に関する調書、主要な施策につきまして説明をさせていただきます。

決算書の146ページ、147ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費でございます。このページの上から4段目、21節貸付金でございますが、7,500万円の不用額が生じております。これにつきましては、国民健康保険病院事業会計貸付金におきまして7,500万円の不用額が生じております。

続きまして、財産に関する調書でございます。

決算書の428ページをお願いいたします。

（3）、収入証紙の関係でございます。ごみ袋の関係でございますが、この表の下段、合計欄で説明をさせていただきます。前年度末残高といたしまして6万6,400枚、決算年度中発行枚数で28万3,500枚、決算年度中売りさばき枚数で28万6,160枚、決算年度末現在高といたしまして6万3,740枚でございます。

続きまして、主要な施策の79ページをお願いいたします。

2目環境衛生費、事業番号3番、公園緑地管理事業の（2）、公園遊具設置・修繕であります。本通公園、桜が丘公園、錦町公園で滑り台の修繕を実施しております。事業費は、54万円でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

1、委員長（小田<sup>こだ</sup>） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） 決算書154ページから157ページについて説明をさせていただきます。

4款1項3目20節扶助費についてでございます。94万2,039円の不用額となっております。助成事業費の確定により執行残となったものであります。主な執行残は、妊産婦通院費等助成42万6,280円、予防接種費助成25万4,254円、特定不妊治療費助成23万5,015円となっております。

続きまして、決算審査に係る主要な施策等説明資料の説明をさせていただきます。

83ページ、事業番号1、母子保健事業、（2）、妊産婦通院費等助成であります。この事業は、

平成28年度新規事業であり、北海道妊産婦安心出産支援事業を活用しております事業です。少子化対策の一環として、妊娠・出産に係る通院費等の助成により妊産婦の経済的負担の軽減を図ったものです。実績としまして、交通費115件161万4,920円、宿泊費助成1件1万720円の助成を実施しております。

続きまして、90ページ、事業番号5番、感染症予防事業でございます。（２）、定期予防接種です。平成28年度から新規にB型肝炎ワクチンと日本脳炎を予防接種の項目に追加しております。B型肝炎ワクチンは、予防接種法により定期予防接種の対象となったものです。日本脳炎につきましては、従来、北海道は日本脳炎の接種を必要としない地区に指定されておりましたが、地域指定がなくなったことから実施を開始したものです。実績に関しましては、説明資料のとおりとなっております。

以上でございます。お願いいたします。

1、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 私は、決算書159ページです。

5目空き家対策費の1節報酬の空家対策協議会委員報酬、4万1,400円ですか、これは何名分なのかをお聞きします。

あと、この事業が成果報告にはないのですけれども、もし成果報告的なことを書くとすれば、どのような文言があるのかなと。

以上、細かく2点ほどお聞きします。

1、委員長（小田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 平成28年度につきましては、2回の空家対策協議会を開催しております。

1回目が7月に開催しまして、委員の方5名中4名の出席をいただいております。2回目が12月に開催されまして、5名中4名の委員の参加をいただいております。延べ10名分の報酬に対しまして、延べ8名分の報酬でございます。

今回の28年度の成果ということでございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年に公布されまして、平成28年4月1日より広尾町空き家等の適正管理に関する条例が施行されました。この特別措置法、条例が施行されましたことによりまして、空き家に関する苦情、それから相談等が一層寄せられるようになっております。

成果といたしまして、28年度中に、こちらからのお願い、それから除却に関する一般の町民の方の相談を受けまして、それぞれ情報提供、それからアドバイスをを行った結果、平成29年度ではあります。2件の空き家の除去のほうがございます。成果といたしましては、この2件の空き家の除去が挙げられるのかなと思います。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 8名分ということですが、今後もこの空き家対策が、もちろん広尾町だけでは

ないのですが、大変な事業になってくると思いますし、以前、総務常任委員会でも所管事務調査でこの空き家対策を取り上げたのですが、そのときは美幌地区には空き家はありまないとありましたが、現実には違うようなところもあると思いましたが、この29年度予算でも27万円ということで、空き家をどうのこうのというところまではやらないという感じなのですが、今後この空き家対策についてはどのようにやっていくのかを、まだ先のことですから、お答えできる範囲でいいのですけれども、お聞きします。

あと、これ成果報告にはないということをやったら、やっぱりあるのですよね。こういう成果報告に書けることもあったので、あるとすれば、多分、成果報告書の93ページになると思うのですが、ここに空きスペースがありますので、この成果報告書も多分ページ単価幾らでつくっていると思うので、やっぱりぜひ載せていただいて、空き家も空きスペースもないほうがいいと思うので、来年からは成果報告書にこの事業も載せていただく考えはあるのかを聞きます。

1、委員長（小田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 先ほどもご説明しましたが、広尾町でそのまま放置すれば、特に危険な空き家13件、このうちの1件が除却されたことになりましたが、29年度中におきましてもいろんな苦情だとか相談が寄せられております。

また、現地を確認しまして、新たに危険な空き家ということで追加をしております。これから協議会等にいろいろ諮りながら取り進めていこうとは思いますが、相談等に適切な情報提供だとか、適正な管理について文書でお願いをするとともに、何とか適正な空き家に関して成果を出せるように検討してまいって努力してまいりまして、来年度の成果報告書には何とか検討していきたいなと思います。

よろしく願いいたします。

1、委員長（小田） ほかに。

山谷委員。

1、委員（山谷） 説明資料の89ページです。

4款衛生費、3目、事業番号3番、成人保健事業、主要施策の実績（7）です。健康教育・健康相談実施状況の健康キャラバン等について1点質問させていただきます。

ここの成果表に、延べ人数が平成27年度は492人だったのですが、28年度は741人と約5割増になっていますね。どのような取り組みを行ったのか、その内容等について伺いたいと思います。

1、委員長（小田） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） 昨年度は、4か所の事業所より健康教育の依頼がありまして、主要な部分としまして、そのうち2か所、参加人数が100名を超える申し込みをいただきました。それによりまして、事業所3か所、4回実施しまして、延べ参加人数が246名を得ております。そのほかにも、細々としたところが増えているところではありますが、主要な部分につきましては、この事業所の4か所中2か所という形になります。そのほかに口腔に関する研修会を実施しまして、関係職種36名の参加を得ております。

今後の対策としましては、町内会をはじめ、各種サークルや事業所からの依頼に対応し、健康維

持に役立つような知識の普及に努めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

1、委員長（小田） 山谷委員。

1、委員（山谷） 訪問指導によって健康管理等に努めるに当たってそれぞれ苦勞がたくさんあるかと思えますけれども、これから町民により望むことや今後の課題なんかがあれば、どのようなになっているかお聞きしたいと思います。

1、委員長（小田） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） 健康管理センターでは、各種健診等の結果に基づきまして、皆様の生活習慣病予防に努めているところでございます。皆様に、今、特定健診等の各種健診の呼びかけをしておりますが、なかなか参加が得られない状況になっておりますので、今後も個別勧奨ですとか各種健康教育の際に呼びかけを行いまして、より多くの方に各種健康診断を受けていただきたいと思っております。申し上げます。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 私のほうからは、1点お聞きしたいと思います。

主要な施策説明資料の84ページ、（4）の健康教育のハッピー・マタニティの受講者、妊婦さんの延べ人数が4日間で18人となっておりますが、町内の全妊婦さんの何割ぐらいが受講しているのか、把握できておりましたらお聞かせください。

1、委員長（小田） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） 平成28年度の対象妊産婦は、40名でありました。そのうち実参加人数が13名、参加率は32.5%となっております。この対象妊婦の週数というのがありまして、妊娠11週から32週の方を対象としております。4月の教室は、参加希望者が少なく、1回中止とさせていただきますので、この人数となっております。

申し上げます。

1、委員長（小田） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 妊婦さんに対する家庭でのさまざまな知識や細かな状況判断、また、サポーターなどを身につけるような大事な健康教育だと思っておりますので、本当にお産を控えた不安を払拭するべき妊婦さんの多くに受講していただくように周知方法などを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

1、委員長（小田） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） ハッピー・マタニティの周知につきましては、妊娠届時、また、妊産婦健康診査の受診券を2回に分けて発行しておりますので、後期発行の際に勧奨を行っております。

また、開催日近くになりましたら、対象となる方には個別に電話勧奨をしているところでございます。

申し上げます。

1、委員長（小田）<sup>こた</sup> ほかにございませんか。

浜野委員。

1、委員（浜野） 決算書146ページ、147ページ、19節南十勝複合事務組合負担金8,600万円、衛生センターの運営、維持管理に係るものでありますが、現施設の耐用年数や維持管理費を考えた場合、以前から論議されていたとは思いますが、このまま2町1地区で継続していくのか、あるいはくりりんセンターでの処理体制に加わることを検討するのか、現時点での動きを差し支えなければお聞かせいただきたいなと思います。

1、委員長（小田）<sup>こた</sup> 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご説明いたします。

南十勝環境衛生センターにつきましては、平成5年11月に着工しまして、約23年が経過しております。これまで適切な維持管理を施してきておりまして、順調に稼働している現状でございます。

しかしながら、設備、機器類の経年劣化は進んでおります。長期的かつ安定的に運転していくためには、主要機器の更新を含めた大規模な修繕工事が必要と判断されたところでありまして、平成27年度に南十勝環境衛生センターの長寿命化計画が策定されました。

ここでは、3点のケースが示されまして、延命化工事を行う長寿命化計画、それから施設の新設、それから十勝環境複合事務組合との可燃ごみの共同処理、この3点が示されたところでございます。それぞれ事業費ベースで、新聞報道にも出されておりますが、現在、その生の数字の中には、事業費には補助金の交付とか起債の充当が十分考えられまして、それらも加味した積算を今しているところでございます。

それからあと、仮に十勝環境複合事務組合との共同処理になったときには、想定される事業費のほかに、十勝環境複合事務組合の負担金、それから帯広までの廃棄物の処理運搬委託料、それから運搬のための車両購入等もこれから積算するところでございます。今現在、積算している最中でございます。

そして、十勝環境複合事務組合に以前から長きにわたってお願いしていた、もし仮に新しいくりりんセンターを設置したときのそれぞれ市町村の負担金、これを今、速やかに計算していただいている最中でございます。それら全ての数値をシミュレーションしまして、どのパターンがコスト的に有利なのか検討している最中でございます。

また、十勝環境複合事務組合とのもし仮に共同処理となる場合、現在の持ち込みごみはどういう扱いになるのか、それからごみの分別はどうなっていくのか、検討する課題が多々ありますので、今現在、検討して、今年度中には方向性を見出すような形にしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（小田）<sup>こた</sup> ほかにございませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の86ページ、87ページでありますけれども、事業項目3番の成人保健事業の中で、がん検診の検診受診率、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん等々ありますけれども、前年度から比べて若干下がっておりますし、また、いきいきドック等についても前年から比べ

ると受診者が減少しておりますけれども、これらの減少した要因について把握していればご説明いただきたいと思います。

1、委員長（小田） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） ただいまのご質問ですが、検診につきましては、個別勧奨等をいたしておるところですが、なかなか受診率につながっていないというのが現状かと思えます。

いきいきドックにつきましては、一昨年、高齢者事業団のほうに事業所に提出する健診として利用いただいていたところだったのですけれども、総合健診を受診していただいたということで、いきいきドックの件数が減ったという形につながりました。

お願いいたします。

1、委員長（小田） 前崎委員。

1、委員（前崎） 国保の1人当たりの医療費、これについては十勝管内でも以前は管内上位から2番目という高位に位置しております、この2、3年は4番目、6番目ということで、若干1人当たりの医療費が下がっておりますけれども、ただ、この医療費が増高傾向にあるということで今日来ておりますので、やはり予防とか、こういった検診の受診率の向上というのは、医療費抑制のためにも必要な部分でありますけれども、これらに基づいて今後の受診率向上についての方策等があればご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） 検診の勧奨受診に関しましては、個別勧奨ですとか、あと各種健康キャラバンで継続して実施してはしておりますが、今年度はさらに特定健診をはじめ各種健診について受診をいただけますよう、町内会への呼びかけ、それと事業所への説明について今年度実施しております。これから計画的に1月の健診に向けて個別勧奨をやる予定であります。

お願いします。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

旗手委員。

1、委員（旗手） 資料の83ページです。

母子保健事業で、妊産婦の通院費等の助成が新たに設けられて、これは受診する方にとっては大変心強い施策だと思います。

それで、私も一般質問で取り上げたのですが、道議会でこの予算が通るときの説明では、負担割合なのですけれども、道が3分の1、町が3分の1以上で、本人が3分の1以内という基準が示されていたと思うのです。今、この成果報告を見ますと、1,800円が妊婦負担ということに、1,880円が自己負担ということで読み取れるのですが、だとすると交通費の半額負担ということになるのです。3分の1以内ということと、この半額助成ということの関係について説明をお願いしたいと思います。

1、委員長（小田） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） この資料につきましては、ちょっと私の資料作成不足だったかと思うのですが、この支給額片道といいますのは、こちらで、町で負担している額になりま

す。町で負担している額のうち、道のほうで、広尾町で想定されていますのが1,600円、片道1,600円のうち3分の1以内、広尾町が3分の1以上、ご本人さんが3分の1の負担という形で、道の要綱でいきますとそういう負担額になってございますが、広尾から帯広までは1,880円かかりますので、道の基準の1,600円のうち3分の1を差し引いて、1,800円から残った分を広尾町が独自で負担しているところでございます。表の書き方がちょっとわかりにくかったかもしれませんが、ご本人負担は一切ないという形になっております。

お願いします。

1、委員長（小田） 旗手委員。

1、委員（旗手） ちょうど私が一般質問で取り上げたときは、町議選挙の前で町長選挙の前だったものですから、この3分の1以内、以上というところで町長に質問したときに、改選前なのでということで公式の場ではおっしゃらなかったのですけれども、やはり全額負担をするようにということで私も取り上げた経過があるのですけれども、やはり広尾から離れた地で、帯広まで行かなければお産ができないという、そういう不安感ですとか、それから経済的な負担を解消するためにもぜひ全額助成という形でというふうに思っていたのですが、この表を見ますとちょっとわかりづらくて、その辺がはっきりしなかったものですから、道と町で全額負担をしていますということがわかるような表示にすべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

1、委員長（小田） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） ご指摘のとおりだと思います。次年度から資料作成については検討してまいりたいと思います。

お願いいたします。

1、委員長（小田） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査いたします。決算書は158ページから185ページ、主要施策等説明資料は94ページから113ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

平農林課長。

1、農林課長（平） それでは、農林業関係につきまして、財産の異動1件、主要施策3件について補足説明を申し上げます。

初めに、決算書427ページをお願いいたします。

財産に関する調書、2、物品、このページの一番下、（2）、動産、区分がオフセット・クレジット（J-VER）でございます。決算年度中、増減高52トンの減は、6社へ売却したものでございます。これによります販売価格は56万4,400円、販売手数料が3万6,720円で、差し引き販売収支が52万7,680円となりますが、これにつきましては、農山漁村ふるさと事業基金に積み立てをいたしております。

次に、施策説明について申し上げます。

別冊、成果の説明書101ページをお願いいたします。

5目町営牧場費、事業番号1、上から2つ目の表になりますけれども、オソウシ牧場草地管理委託につきましては、休牧中のオソウシ牧場におきましてピロプラズマ病発生予防の媒介ダニ駆除対策のために、草地劣化が進行した牧草地50ヘクタールを対象といたしまして除草剤散布を実施したものでございます。

次に、同じページ、一番下、事業番号3、施設整備事業でございます。町営牧場電気柵購入事業でございますけれども、東豊似牧場第1牧区におきまして、預託牛の脱柵防止、それから牧区の維持管理を効率的に行うために、電気柵2,600メートル（3段）を購入、設置したものでございます。

最後に、104ページをお開きください。

2項2目林業振興費、事業番号1、町有林管理事業でございます。右の表、1行目の造林新植（地ごしらえ）事業、3行目の造林保育（間伐）事業、5行目の造林新植（特殊地ごしらえ）事業、その下、6行目の造林保育（間伐）事業、以上4件でございますけれども、昨夏に大規模な風倒害を受けました町有林の復興造林事業を森林災害復旧計画に基づき、平成28年度目標量について実施いたしましたものでございます。

なお、この当該事業につきましては、国費事業を活用いたしまして、さらに被害木等の搬出材の売却代金を財源充当することで、町費を持ち出しすることなく実施できているものでございます。

以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

1、委員長（小田） 小川建設課長。

1、建設課長（小川） 主要な施策等説明資料の102ページをお願いします。

5款1項6目農地費の事業番号1、土地改良事業の（2）です。道営草地整備事業につきまして、平成27年度の繰越明許費の事業と合わせて45.9ヘクタールの整備を実施したものです。内容につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） それでは、決算書の176ページ、177ページをお願いいたします。

この177ページの一番下の行でございます。19節負担金補助及び交付金で繰越明許費不用額435万5,609円がございしますが、これの内容としまして、1ページめくっていただきたいと思っております。

179ページの下から4行目でございます。製氷・貯氷施設整備事業補助金、ここで不用額が生じております。入札による執行残が生じたものでございます。

次に、主要な施策の説明資料110ページをお願いいたします。

事業番号5番、平成27年台風等災害対策特別資金利子補給等事業でございます。台風等の被害を受けた漁業生産施設の修復に、融資機関から貸し付けられた資金につきまして保証料を全額補助したものでございます。件数は2件、借入額は3,700万円、町の補助金として30万5,560円でございます。

同じページの事業番号7番、新規事業でございます。漁業後継者育成対策事業でございます。担

い手の確保及び定着を図ることを目的に、広尾漁業協同組合が実施します漁業後継者育成対策事業に補助金を交付したものでございます。道立漁業研修所研修費の1人当たりの研修費が55万9,000円になっておりまして、その55万9,000円のうち、漁組さんで25万円、広尾町の補助金で25万円、入所者負担で5万9,000円というような内容になっております。

続きまして、下のページ、111ページをお願いいたします。

事業番号で言いますと8番になります。製氷貯氷施設整備事業でございます。27年度の繰越明許費でございまして、広尾漁業協同組合が事業主体となったものでございます。この表の事業費の財源内訳の欄のその他の欄6,307万3,150円がございまして、これにつきましては消費税相当額というものでございます。

続きまして、112ページをお願いいたします。

事業番号4番でございます。水産加工排水処理センター設備取りかえ工事でございます。汚水処理で最初に行う工程の汚水の固形物を取り除く装置を取りかえたものでございます。

同じページの事業番号5番、水産基盤整備事業（漁港）でございます。音調津漁港の北防波堤の越波対策として、かさ上げを計画しております。この事業の前に機能診断を行い、その診断結果を整備計画に反映させるものでございまして、事業費1,003万2,000円のうち、町の負担分として係留施設の部分、332万5,000円の事業費に対して町の負担として43万円が生じているものでございます。

続きまして、113ページ、次、下のページをお願いします。

事業番号3番、増養殖施設設備等修繕事業でございますが、第4飼育棟の天井の再塗装、それと電気保安協会の定期点検で、改修の要請がございました本体の保温ヒーターの改修を行ったものでございます。

続きまして、事業番号4番、その下でございます。魚類飼育施設変圧器の経年劣化取りかえ工事でございます。37年経過しました変圧器を停電防止、事故防止のため、取りかえを行ったものでございます。

以上でございます。

1、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

北藤委員。

1、委員（北藤） 私、1点お伺いをいたします。

施策等説明資料の103ページ、事業番号2番、有害鳥獣の駆除事業について、カラスの駆除、実績は31羽となっております。農家では、このさまざまなカラスの被害がありまして、駆除は切実な願いだと思っております。駆除は非常に難しいと聞いておりますが、人家が近いところに生息していることやハンターの動きに学習をするわけですね。そして、銃器で捕獲できるのはごく限られた場所で、発砲に整ったところでしかできないということでございます。銃器だけに頼るのではなく、非常に確率が悪いとのことで、以前に池田町において町の職員が試行錯誤し、大型のトラップ、わなで実績を上げた話を聞いたことがあります。銃器以外の効率的な捕獲方法について検討されたことはあるのでしょうか。それ1点お願いいたします。

1、委員長（小田） 平農林課長。

1、農林課長（平） カラスの有害駆除についてであります。

まず、カラスによります平成28年中の被害総額の関係ですけれども、約960万円に上ります。これはエゾシカ被害約6,200万円に次いで大きな農業被害をもたらしております、委員ご指摘のとおり大変厄介な事案の一つであります。有効な駆除の方法として、銃器、それからわなというところになりまして、実際多く捕獲するためには、わなの設置、これが現実的だというふうに思っておりますけれども、これも委員言われましたとおり非常に学習能力が高くて、しかも生態上も有効にわなの設置場所を確保するということが難しい現状があるとされております。

ということで、今のところ具体的な有効な対策というのはとれておりませんが、さらに本町といたしまして、現在、被害の深刻度、それから道の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業との連携の関係でエゾシカ対策を優先、重点的に行っているという現状もあるのですが、鹿に次いで被害の大きいカラスの駆除も極めて必要な対策だと認識しておりますから、今、池田町の事例紹介がございましたけれども、そのようなことも含めまして、有用な事例を収集、研究いたしまして、また鳥獣被害防止計画に基づきまして鳥獣被害防止対策協議会、これらと連携をいたしまして、農林漁業被害だとか人的被害の防止のために効果的な駆除を一層強化してまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

1、委員長（小田） 北藤委員。

1、委員（北藤） 広尾町の漁業でも荷揚げ中の魚に被害を与えたり、頻繁にあるようでございます。効率的な捕獲方法についてぜひ調査研究をお願いしたいというふうに思いますので、お願いします。

1、委員長（小田） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の101ページ、5目の町営牧場の関係なのですが、この中で、28年度における受託1日平均頭数が411頭ということで、委託料も2,516万2,000円、前年度から比べたら800万円ちょっと委託料が安くなっておりますけれども、この関係につきましても、いわゆるダニが付着するピロプラズマ病対策として、オソウシ1か所に28年度から集約をしております。

広尾町全体でも、過去、平成22年、23年度は660頭とか、そういう形で預託をしておりましたけれども、近年、27年度からも400頭台に減少しつつあるのですが、全体の飼育頭数が増えている中で預託頭数が減っているということで、その要因についてご説明いただきたいのと、あわせて過般の産業常任委員会でもこれについては調査しておりますけれども、オソウシの収容頭数といえますか、これが450頭というふうなことでお聞きしておりますけれども、現時点の、例えば平成27年、28年度の438頭、411頭ということから見るとオソウシ1か所でカバーできるというふうに思いますし、当然そのことによって委託料も減額になるということでもありますけれども、これらの今後の見通しについてご説明いただきたいと思っております。

あわせて、ここで草地更新等の事業費が計上されておりますけれども、いわゆる採草による販売

収益、これは幾らほどあるのか、あわせてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 平農林課長。

1、農林課長（平） 3点ご質問がありましたので、1点ずつ申し上げます。

まず、利用頭数の減少要因でありましたけれども、これにつきましては……

（「オソウシじゃないか」の声あり）

オソウシが2点目ではなかったですか。いいですね、まず要因からということで。

1、委員長（小田） 暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時44分 再開

再開いたします。

平農林課長。28年度分、預託はないという前提で答弁ください。

1、農林課長（平） まず、利用頭数の関係でございます。これにつきましては、短期的な環境変化だけでなく、酪農経営構造の変化という長期的な変化のもとで発生しているのだろうと考えております。

具体的に申し上げますと、1つが、現在の町営牧場の預託体制が夏期限定であるということであり、それから、2つ目としてコントラ事業が出てきていますけれども、これで牧草作業の軽量・省力化、こういったものが図られてきていると。さらに、3つ目にTMRが、これも創設されていまして、これを使った飼料取引、こういったものも要因になってきていると。それから、育成農家の出現がありまして、これによって周年、通年の預託が可能となっていると。最後に、家畜伝染病による入牧規制、これはかねてから歴代課長のほうからもあると思いますけれども、以上5点を構造的な要因として、減少の要因として考えているところでございます。

それから、採草した草の売り払いの収支の関係でございますけれども、直近でいきますと、27年度におきましては、売り払いの収入が約150万円、これに対しまして草地管理、維持の管理のほうですけれども、330万円ほどかかっております。28年度におきましては、売り払いが約220万円、経費のほうか430万円程度かかっておりまして、収支としてはマイナスというような実態でございます。

以上です。

1、委員長（小田） ほかにありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 先ほどの質疑の中でオソウシを閉鎖して東豊似に集約をするということで、それと東豊似の収容頭数が450ということですから、近年の頭数でいけば十分カバーできる。なおかつ、今の5つの要件で、これからも頭数が増える見通しがないということであれば、今後においては1か所の、いわゆる東豊似の町営牧場の管理運営だけでカバーできるということになるかと思うのですが、その点の展望についてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 平農林課長。

1、農林課長（平） 東豊似牧場1か所での運営ということの可能性でありますけれども、まず数字にあらわれておりますように、現在の利用頭数のまま推移するのであれば、東豊似牧場に預託機能を一元化するという事は可能なのだろうと考えております。

先ほど申しあげました構造的な変化のもとで利用頭数が減少しているということを踏まえまして、今申しあげました町営牧場の預託機能の一元化、それと町酪農基盤上における預託メリット、これの再構築、こんなことを課題といたしまして、牧場利用者互助会との意見交換をまず今月末からスタートさせようと思っております。さらに、その後も、農協も加えまして具体的な対策、できる限り予算編成時点までに方向を見出して、町長の判断を仰ぎたいというような考えでおります。

よろしく申し上げます。

1、委員長（小田） 休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 再開

再開いたします。

ほかにございませんか。

山谷委員。

1、委員（山谷） 私から1点申し上げます。

説明資料の112ページです。

5款農林水産業費、4目増養殖研究事業、事業番号1番、増養殖の研究事業の関係であります。主要施策の成果の関係の①、②、③、カレイ類（マツカワ）についてであります。ここの表にありますけれども、平成19年から平成28年まで9年連続、漁獲量が10トンを上回っていると。この実績表による平成28年の水揚げ15.8トンは、過去3番目であると。また、その下にある金額1,962万円は漁獲過去最高額であると報道されていますが、マツカワの稚魚放流の効果があらわれていると見ているかどうかお伺いしたいと思います。

1、委員長（小田） 室谷水産商工観光課長補佐。

1、水産商工観光課長補佐（室谷） お答えします。マツカワの関係であります。

平成28年は、確かに過去最高の水揚げ高でありました。マツカワにおかれましては放流効果の非常に高い魚でありまして、放流効果が数字となってあらわれてきているものと考えております。

以上です。

1、委員長（小田） 山谷委員。

1、委員（山谷） 新年度から、この関係も沿岸有望魚種増殖としてマツカワの稚魚放流中間育成事業が始まっておりますけれども、このままマツカワの稚魚放流事業を続ける用意はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

1、委員長（小田） 室谷水産商工観光課長補佐。

1、水産商工観光課長補佐（室谷） お答えします。

町といたしましても、重要な魚であることには変わりありませんので、続けていく用意がありますし、管内組合長会からの継続の要望もありますので、引き続き事業を実施してまいりたいと思っております。

以上です。

1、委員長（小田）<sup>こだ</sup> ほかにございませんか。

北藤委員に。2回ということはありませんので。

（不規則発言あり）

ほかにございませんか。

浜野委員。

1、委員（浜野） 1点だけお願いをいたします。

説明資料の96ページ、TMRセンター設立支援利子補給事業であります。これはいつまでやられるのかお尋ねします。

1、委員長（小田）<sup>こだ</sup> 平農林課長。

1、農林課長（平） TMRセンター設立支援利子補給の最終期限につきましては、要綱上10年間となっております。終わりが平成33年11月25日の償還分で終了いたします。

1、委員長（小田）<sup>こだ</sup> 浜野委員。

1、委員（浜野） 今年、新聞等で広尾町の台所状況が出ました。このような状況でも、23年に、これは事業主体が農協ですから農協と話を決めてということなのですけれども、このような時代、2、3か月の間に総務課参事をはじめ何十億の資産を捻出したときであっても、まだこれから例えば23年に10年という約束をした部分は補給するということでしょうか。

それと、この名目とといいますか、これTMRセンター設立の利子補給なのですよね。だから、補給というのはどのように考えるのか。例えば28年でいきますと、230何万何がしの補給額がございます。町の補助金が、補給とは書いていません、補助金と書いています。これがおおむね10何万円低だけで、ほぼ利子額です。それで、事業の成果、お題目は設立支援利子補給事業、でも事業の成果では円滑な運営を図ったと。これ運営、補給することによってその事業主体が円滑になるのは当たり前なのですけれども、この辺でちょっと、事業の名称とこういう部分でもう少しお願いします。

1、委員長（小田）<sup>こだ</sup> 平農林課長。

1、農林課長（平） 事業の名称と実際に行っている利子の助成ということの乖離の部分のお話でありますけれども、そもそもTMRの設立自体が、ここの成果に書いてありますように、利用者の負担軽減、それからTMRセンター、要は良質な飼料の提供ですけれども、それが目的で農業の、酪農の大規模化、こういったものに十分寄与できる施設だということでもあります。そういった意味で、設立の支援でありますけれども、TMRを建設するに当たりまして、センターの施設、それから機械導入、これに係る整備全体費に対しまして、事業主体が農協でございますけれども、補助金が入っておりますけれども、その補助残の部分に日本政策金融公庫、それから北海道信連からそれ



木橋の補修工事を行ったものでございます。事業費については、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

1、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。6款商工費に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の115ページでありますけれども、事業番号8番、広尾町起業家等支援事業の関係で質疑をしたいと思えます。

この起業家等支援については、平成27年、要綱等を定めて実施をされておりますけれども、まず要綱の中身でいきますと、補助金の対象者というのは、広尾町に居住する者として、なおかつ3年間以上の事業継続が見込まれる者ということであります。この間、過般、常任委員会でも所管事務調査したところでありますけれども、1つに、この第4条に記載しております補助金の対象者、「3年間以上の事業継続が見込まれる者」ということで、これが例えば半年程度で休業という形で操業を終えたところもございまして、このことに関して1つには、現時点のこの要綱においては、例えば保証人の関係ですとか、あるいは担保等についての記載はございません。それと、遅延滞金については後段改正されまして、14.6%の違約遅延金を取るというような形になっておりますけれども、1つには保証人あるいは担保等の設定、こういったものについて現時点でどういった形で推移されているのか、それから、当然、補助金を交付して、この4条の第2号に合致しない、いわゆる3年未満で事業停止したという部分については返還対象となるわけですが、現時点でどういった形で返済がされているのか、この点についてご説明いただきたいと思えます。

以上です。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、ご質問がありました返還の部分、現在の状況についてのほうを先に説明させていただきます。

本年の2月10日に補助金の返還命令を郵送いたしました。配達証明つきで郵送いたしまして、20万円の返還金、それと違約加算金ということで13万8,000円、これの返還を求めています。2月15日にご本人が来庁されまして、この返還金についての納付の相談をさせていただいております。一括返還については無理というようなお話がございましたので、こちらのほうから給料からの天引きを提案させていただきまして、本人も了解いただきました。その後、2月21日に事業主さんのほうにお邪魔して、天引きの依頼をいたしました。天引き依頼させていただきまして、3月に給料から天引きさせていただきまして、その後、事業主さんのほうから、給与口座からの口座振替というような方法で納付したいというようなことの申し出がありまして、現在、給料日に口座振替という形で月1万円の返済がされているところでございます。この事業主さんにお問い合わせに行ったときにも、なるべく早く回収したいというようなことで、こちらのほうからも例えばボーナスだとか手当が出たときに増額できないだろうかというお話もさせていただいたのですが、いましばらくはちょっと待ってくれと、ほかの返済のほうを優先させたいのでというお話がございましたので、また半年も過ぎていきますので、事業主さんのほうにお邪魔して状況等を確認しながら、今後の返済について相

談していきたいというふうに思っているところでございます。

保証人、それから担保の関係でございますが、本年5月ですか、所管事務調査の中の報告書の中でも、最後に産業常任委員会として一致した、要は連帯保証人を必須とした一致した意見ということで確認されてというようなことで報告が来ていまして、この部分については非常に重く受けとめているところでございます。この報告を受けた後、課内でも相談しました。ただ、保証人として、例えば何名が必要なのか、保証人としての要件、年齢だとか、所得、収入状況、こういう保証人としての要件がどういう形がいいのかということが課内でまとまっていない、煮詰まっていない状況もでございます。この間、審査委員会がございまして、審査委員会のほうにも失敗した例の部分について説明したときに、この保証人の部分についての提案も、こういう意見では、こういう考えではどうかということも審査委員会のほうからは出されましたけれども、今現在として、担当課としては保証人、担保の部分については、はっきり申し上げましてまだ煮詰まっていないということが現状でございます。

以上です。

1、委員長（小田<sup>こだ</sup>） 前崎委員。

1、委員（前崎） ご本人も、それぞれ意欲を持って起業したいということで、町の制度を利用して立ち上げたと思えますけれども、図らずもそういった休業というような形になっておりますけれども。少なくとも、ここで、要綱で定めております部分で、そういった例えば補助金の返還に係る規定ですとか、延滞金については後段つけ加えられましたけれども、そういった意味で、今後さらに保証人がいいのか、担保設定がいいのか、それは今後また協議する必要があるかと思うのですけれども、いずれにしても200万円という部分の中で、月額1万円ですと単純に200回かかりますし、延滞金を含めるとさらに額が増えますから、そうすると一定程度の返還に係る規定といいますか、実態に即した、そういったものも当然必要になってくると思うのですけれども、これらについて、先ほど課内で協議したということですが、やっぱりこの事業については政策的な部分もありますし、もう十勝管内では13市町村が実施している事業でありますから、そういった意味では情報等についても十分収集できる状況にあらうかと思えますけれども、その点について、今後の内容についてどのように検討されているかご説明いただきたいと思えます。

1、委員長（小田<sup>こだ</sup>） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 返還金についてでございますが、決算監査のときにも監査委員さんのほうから指摘を实际受けているところでございます。補助金返還についても、例えば事業継続3年という規定があれば、それができないことになって返還を求めるのであれば、例えば3年以内に返還をしてもらうというようなところが妥当ではないかとかというような監査のほうの指摘もありましたし、返還する上で保証人なりが必要ではないかというような指導も受けましたので、その辺も含めまして、内部で返還にかかわる規定の見直しというのも考えていかなければならないというふうに思っております。

ただ、管内の状況でお話しさせていただきますと、新聞報道によりますと、本町のように失敗した事例というようなことで1町村が報道されておりますので、その町村のほうにもちょっと参考

意見というような形で情報収集してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 前崎委員からの起業家支援の関係のご質問でございます。

想定していない、想定してこうなったということではありませんで、想定していない部分で200万円の部分、途中でもう廃業という形になって、こんな状況になっているわけでありまして。

返済の係りに係る保証人の関係ですとか、担保の関係、どのように検討されているかということでもありますけれども、課長のほうから今説明したとおりでありまして、内部での検討をしているわけでもありますけれども、この事業のあり方についても含めて、今後、検討させていただきたいというふうに思っています。

よろしく願いいたします。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

北藤委員。

1、委員（北藤） 私のほうから2点ほど質問をさせていただきます。

説明資料の120ページ、事業番号10、商標登録の関係です。マスコットキャラクター「さーちゃん」をはじめ4件について商標登録が行われまして、商標権利を保持されたことはいいことだと思うのですが、ただ、さーちゃん自体の活動や露出ですが、いわゆるゆるキャラとして相当物足りなさがあると思います。マスコットキャラクターとしてのサービスはできていないと思います。相当、車1台ぐらいの製作費もかかっていると思います。活発に活動もできないのであれば、かえってイメージダウンだというふうに思うわけでありまして。商標登録までしたのですから、大いにさーちゃんに活躍してもらわなければならないのです。構造上、問題があるとすれば改善したほうがいいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

そして2点目、同じ120ページの事業番号1、サンタランド事業の中のサンタの山の管理について、草刈りや花壇の管理など、事業費が示されています。サンタの山に行って気づいたことがありますけれども、外国からの帰化植物、オオハンゴンソウやハンゴンソウ、また、オオアワダチソウ、背丈1メートルほどになる花が咲いています。これがサンタの山としてふさわしいのかどうなのか、やっぱりふさわしくないと思います。実は、農家でも油断したら一面に侵入してくるので、厄介な植物であります。広尾だけではなく、北海道全体に広がりを見せているわけですから。伸びる前に刈り取ることが重要だと思います。花が咲くまで放置されているのは、これらの植物の性質を知らないからかもしれません。サンタの山の植生が保たれるように業者に指導すべきだと思います。

花壇の関係ですが、サンタの丘に鹿の進入防止のワイヤーが張られておりますが、支柱が傾いたり垂れ下がったりして何の効果もないと思います。かえって見ばえが悪いので、撤去してはどうでしょうか。また、園内の花壇の手入れなども委託していますが、花壇をのぞいてみると何か漠然とした感じがします。とにかく来場者に褒められるような管理徹底すべきではないかと感じる場所があります。その点についてご説明をお願いします。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、商標登録の関係でございます。さーたちゃんの活用をもっと図るべきではないかというようなことでございます。全くそのとおりでございますが、ただ、さーたちゃんにつきましては、町内ばかりの活用ではなく、例えば町外でのイベントでのお申し込みもでございます。だとか、最近の例でいくと、名刺にプリントしたいという、町内の一つの団体なのですけれども、名刺にさーたちゃんを印刷したいというようなこともありますし、活用についてはどんどんどんどん図っていききたいなというふうに思っております。ましてや町内のほかの団体でのキャンペーン等にもご要望もありますし、活用は年々増えているような状況でありますので、今後ますます露出も深めていききたいなというふうに思っているところでございます。

二つ目の森林公園の維持管理の関係でございます。今お話ありました外来種の部分につきましては、私どももまだ情報を把握していないところでございますので、そういう情報がございましたら、まず現場を確認いたしまして、そこを管理している業者に、ただ刈り取るだけではなくて、刈り取るだけですとまだ種が下に落ちてしまいますので、増えていかない方法でそこを刈り取るというようなことも業者さんと打ち合わせして進めていききたいなというふうに思っております。

それと、ご指摘ありました鹿の進入を防ぐ柵でございます。私もこの春先、確認させていただいたのですが、そのまま放置してというのも現状でございますが、実際、鹿の進入防止柵は倒れていますし、進入を防ぐというような役割を果たしていないのかなというふうに思っております。ただ、進入してくるといふ部分で、鹿に食べられない、食害がないような花が植栽されているということもございますので、ただ、その見ばえという部分は大事なかなと思いますので、改善を図っていききたいなというふうに思っているところでございます。

それと、公園内、実際、この成果報告にありますとおり、花壇の管理で、その1、その2、その3というような形で委託しているわけでございますが、それぞれ専門業者というようなことでもございまして、私どもも安心し切って任せきりというような部分もありますので、ちょこちょこ現場に足を運びながら自分の目で確認して、来場者に喜ばれるような整備をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

1、委員長（小田<sup>こだ</sup>） 北藤委員。

1、委員（北藤） サンタのまちらしい花壇のつくりということで、2次質問をさせていただきます。

例を挙げれば、音更の花時計ありますよね。やはりあれを見るがために行く人もいるのです。ですから、鹿の柵を張らなくても、鹿が嫌いな花があるはずですね。だから、あの消防の、あそこ国道縁にある、あれは鹿が渡っているけれども、鹿一つもいたずらしていませんね。だから、ああいふ花を利用して、金をたくさんかけて立派な花を植えるというわけではなくて、やはり広尾町に来たら、ああ、トナカイをかたどった花壇があるねと、やっぱりそういうものも考えながらサンタのまちらしい、やっぱりそういうことをつくっていかなければならないのではないかと思います。それで、サンタを核としたまちづくりを行っているわけですから、自信を持って発信し、認知度を高めるように努力しなければいけないと思います。そのために若干予算を投じてでもよいのではない

かと私は思うのです。サンタランドには自然、草木、そして花がよく似合うわけでありますから、イメージを壊さないように管理して、自慢のできるゾーンとしていただきたいというふうに思います。何かあれば。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 今ご提案いただきましたサンタの丘の造成につきましても、今お話ありました鹿の害を受けないような種類を選んだり、業者さんと相談しながら、ましてこのサンタの丘の部分につきましても、国道から真っ正面に見えると、そんなことで季節的には色合いも非常によろしいと思っています。今後、見ばえのするような花壇整備、丘の整備について業者さんとも相談していきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

小田委員。

1、委員（小田） 毎年行われる花火大会に関係してお聞きしたいと思います。

花火の打ち上げそのものについては、その費用として勝毎さんに拠出していて、ずっとこの数年、この件については、その内訳等、数字をいただいでくださいとお願いしてはいますが、このことについて同じ質問をします。それが1つ目です。

次に、この花火大会の開催日についてお聞きしたいのですが、最近の、この15年から16年ぐらいは、15年間から16年間にわたっては、この担当の方からデータをもらったのですが、常にお盆の10日ぐらい前の実施、今年は8月5日ですが、28年度の決算にかかわる年度については、8月6日に行われていますね。港まつり自体は、データによりますと、第1回が昭和30年となっていて、それから昭和60年までの30年間はお盆の8月13、14、15の大体どれかですと行われてきていて、いわゆる港まつりの最中での一つのイベントとしてあったのですが、最近ずっとこの何年かは、勝毎さんの主催ということで、その辺あたりからお盆の期間を外して、その1週間あるいは10日前ぐらいになってきているという状況なのですが、果たしてこれがいいのか悪いかということについてなのですが、1つは、じり（海霧）というか、霧の問題がありますね。私のか細い感覚でいきますと、7月は昆布もいい天気が出てこないし、そしてやはり7月いっぱいまではずっとじりが出たりするけれども、8月に入って中旬というか、10日前後あたりから余りじりは出ないというような、気象データをもとにしていないけれども、その辺のことがあれば、やはり港まつりのお盆のところに持っていくべきではないかという一つの感じを持っているのですが、ただこれが勝毎さんが主催ということで、いわゆる花火師さんの、打ち上げる方の手配のスケジュールで、最初のとっ始めが広尾からスタートしてということで、そういうことであるのであれば、やはりこれ町民のための花火大会であるという視点からはちょっとずれるし、ただ1つ、確かに海上豪華花火大会ということで、いわゆる町外からの人が非常に来やすいわけですね。お盆の前だから、自分の地元での花火大会ではなく、この広尾に来られるということ、そういう経済効果も含めて確かにあるけれども、だけれども、これはきのう行われた農山村交流事業とちょっとオーバーラップするのですが、いわゆる農山村の場合は、都会の子どもたちに恩恵というか対象となってあれですが、広尾の人は広尾町に、これについて意見のある人は結構、

広尾町の子どもたちにも同じような体験がどうしてもできないのかというと同じように、あくまでも町外を対象とするのか、町内で帰省客の、親戚の人なんかも入ってきたことも考えていった場合、そういうことも検討しなくてはいけないのではないかなと。この何十年にもわたる、そしてかなり、この事業自体は約1,000万円ぐらいかかっていますから、そのことについてやはりより厳しい検討が必要だと思えます。

それで、あとちょっと細かいですけども、広尾町の花火は、私、みんなも比べているのかどうかかわからないけれども、ちょっと間合いが長いのではないかというふうに聞いたこともありますので、その辺については何か実施されている町側としては何か意見があるのかどうかお聞きしたいと思えます。

以上です。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、1点目の花火大会の費用の関係かと思えますが、十勝港花火大会全体の予算につきましては、端数はちょっと省略させていただきますが、528万5,000円というふうに聞いております。そのうち花火の打ち上げにかかる経費が310万4,000円、照明に係る経費が108万円、その他で110万円程度というふうになっているところでございます。

花火の開催日の関係でございますが、実際、資料請求がございまして、過去の状況を調べてみて、今お話のあったとおりでございます。過去にお盆の時期に開催していたこともあります。実際、前の年で随分日にちが変わっているというような状況もございましたが、開催日におきましては、近年、8月の第1週ということで固定化されておりますが、管内それぞれ各町村等で花火大会が実施されているというような状況から、日程の変更は厳しいのかなというふうに思っております。天候のこともお話がありましたが、確たる気象データも持ち合わせておりませんので、必ずしも8月の中旬がいいのかというのもどうかなというふうに思っているところでございます。

それと、来場者の関係でございますが、広尾町、町民の花火大会の部分については両面あろうかなと思っております。町外の方に広尾に来ていただいて、広尾の食を楽しんでもらったり花火を見ていただく、そして町内に経済効果等もあろうかと思えます。それと広尾町民の方にも楽しんでもらう、それから広尾町出身者の方にも楽しんでもらうという部分、これは両面あろうかと思えます。どちらに軸足を置くかという部分については非常に難しい状況にあらうかと思っているところでございます。

3点目にありました花火のプログラムの間が長いのではないかというようにお話でございます。この部分につきましては、私も担当する前から実際に花火を見ていたときに、どうしてもプログラムとプログラムの間に協賛いただいた各社企業さんのお名前を連呼していたところがございましたので、今年度から、勝毎さんのほうともお話ししまして、プログラムの間での企業各社の連呼についてはやめております。そのかわり、花火大会が始まる直前に企業各社のお名前を一斉に読み上げております。それと、場内に各社のお名前を掲示した掲示板を2か所ほど掲示してというような状況で、プログラムの間の長さというのは改善している状況にございます。

以上でございます。

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） 天気の方に関しては、今回、28年度はないけれども、29年度の、つい最近の、今の花火大会についてはかなりガスであれだったということで、この天気の話というものは、広尾町日誌とか、そういうものに天気とか温度とか、ずっとそういうデータみたいなものはないのですか。それか、気象庁なんかの、気象庁というか、測候所の関係のデータというものは、広尾特有のじりというものはなかなか難しい判断かなと思うのですけれども、そういうデータがもしあれば、やはりせっかく大変な金額のお金をかけるのですから、その辺一番妥当と思われる日を選定していくためにも、そういうデータというものはやはり見つけてほしいなというか、あるいは今からでも、これからってほしいなと思うのと、あと費用対効果というものは、なかなかこれも難しいと思うのですけれども、他町村でよく何発、何発とか言うけれども、その辺のデータといいますか、その辺についても、簡単なやつはもらっているけれども、もしあれだったら詳しく、わかる範囲で、広尾町の花火と比べたいので、その辺のデータがあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、1点目の天候の気象データの関係でございますが、昨今、気象庁のデータと過去の気象データということを入力することは可能でございます。実際、花火大会、今年度も終わった後、その日一日の風の状況がどうだったのか、風向きがどうだったのかというのもデータとしてはとっておりますし、過去の、実際に何年分かというのはちょっと見ていませんけれども、相当の分の気象データはとることができますが、ただ気象データだけで開催日を判断していくのはどうかなというふうにも思っております。冒頭、先ほど申し上げました各町村の状況、それから主催者である勝毎さんとの協議も必要になってこようかというふうに思っているところでございます。

2つ目の管内の状況でございますが、電話で、勝毎さんが主催している花火大会の状況につきまして管内の町村をちょっとお聞きしたところと言いますと、玉数で言いますと3,000発を上げて町の負担金が100万円というところもあります。その業務内容につきましては、細かいところまでちょっとお聞きできなかったわけでございますが、あと1,500発で100万円という町村もあります。それと、8,000発というところもありますが、この町村につきましては、具体的に町の負担金がどのくらいあったのかというのはちょっとお聞きはできませんでした。それぞれの町村におきまして、花火の打ち上げの部分、それから音響、警備を含むとか、さまざまな業務内容の中で行っているところございまして、それぞれの町村さまざまな形態で業務内容もしておりますので、玉数、予算等だけでなかなか比較することはできないのかなというふうに思っているところでございます。

1、委員長（小田） 小田委員。できるだけ簡潔に。

1、委員（小田） 昨今の、昨今どころかずっと継続的な財政危機の中で、やはりいろんな事業について手をつけている中で、今質問しているこの花火大会については、6,000が3,000というとまたあれかもしれないけれども、やはり少しずつカットしていくことも、本当に広尾町の財政に危機を感じているのであれば、この辺については中止ではないわけだから、やはり手を加えて減らしてい

くのが私は筋だと思うのですけれども、その辺についてお答えください。

以上です。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。できるだけ簡潔に。

1、水産商工観光課長（雄谷） 簡潔ということでございましたので、現状の部分でいきますと、現状のままで皆さんに、町内外の方に楽しんでいただければというふうに思っているところでございます。

1、委員長（小田） 昼食のため、休憩いたします。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

再開いたします。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 1点だけ。説明資料の122ページ、北方圏振興会のほうのサンタメール事業についてちょっとお聞きしたいというふうに思います。

昨年の発送枚数が1万7,822通となっておりますけれども、一応サンタメールの採算分岐点というのは大体どの辺に置いているのかをまずお聞きしたいと思います。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 2万通でございます。

1、委員長（小田） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） しばらくの間、2万通を切っている状況が続いておりますけれども、これは決して担当する方々の怠慢でも何でもなく、全力を尽くして知恵を絞りながら、いかに増やしていくかということに腐心されてここまで来ているのだというふうに私も感じております。今後、このサンタメール事業をいつまでやるかというか、これは毎回論議になっておりまして、基金が底をつくまでとかなんとかということになるとは思いますけれども、やはりある程度のめどはつけておかなければならない時期に来ているのではないかというふうに思っています。

そこで、担当者あるいは会議の中で、そういう論議が今までなされたかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 北方圏の交流振興会、いろんな会議があるわけですが、サンタメールを継続していくというようなところのめどという部分についての具体的な話はされているところではございません。

1、委員長（小田） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 突破口となる決め手というのは、なかなかないのだろうというふうに思います。あつたら当然、今までやってきただろうというふうに思います。

発想を変えて、例えば、そのサンタメールというのがサンタランド事業の核になっていることは

もちろんですけども、ただ、ほかにサンタランド事業としての数多いメニューの中での一つとして考えると、サンタメール事業を1つ離してというか、将来に向けて、これを中止するかどうかは別としまして、そういう論議というのは当然なされるべきではないかなというふうな気がしておりますので、その辺のところをもう一度確認したいというふうに、協議する構えがあるかどうかということだけお聞きしたいと思います。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） サンタランド事業の活性化につきまして、昨年度から取り組んでいる事業もごございます。大学生を交えた部分でのプロジェクトの中の検討もごございますので、それらのことからの提案等も含めまして、今後、広尾町のサンタランド事業、どういう展開をしていくかということこれから論議していく必要があるかというふうには思っているところでございます。

1、委員長（小田） ほかにありませんか。

星加委員。

1、委員（星加） 雄谷課長は、中でも答弁は、答弁というか、説明だな、説明が優秀であると思いつつ、ずっとこの2日間聞いていました。

そこで、私の質問は、大丸山の管理がどうなっているか、これをお聞きしたい。

そして、あそこを管理している人が長年にわたって一業者が専有しているようなものであると。まず、どんな制度で、入札をどんなメンバーを指名して、そして競争入札をしているのかどうか、これをまず説明してもらいたい。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 大丸山森林公園の管理の状況でございますが、業務仕様書的には、公園内のトイレの清掃、それから枝の剪定・処分、草刈り、それから遊具施設の保守点検、遊歩道の除草、それからサンタの家に至るまでの階段、降雪があった場合のときの除雪と、それから林道へのゲートの開閉というのが業務の内容となっているところでございます。

1、委員長（小田） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 済みません、契約事務の関係ですので、答弁をさせていただきます。

業者のほうからまず入札等参加資格申請書のほうが提出されまして、その後、指名委員会を庁内部で実施をしてございます。5社を指名をしてございます。その後、入札、そして決定と、そのような流れになってございます。

以上です。

1、委員長（小田） 星加委員。

1、委員（星加） 制度的にどうですか、まず役場の機構が非常に複雑なの。それが1つ。

それから、私の言いたいのは、あそこの大丸山を管理されているのに、私もいろんな人から話を聞いて上がってみました。非常に危険極まりない。おりてくるときも大変、マンホールをあけっ放しだと。そういう管理をして、それから上のほうへ行ったら、せっかく木を切ったやつをそろえて腐らせている。何を管理させているのか。そういう管理をしているにもかかわらず、長年にわたっ

て同一業者が指名されて落札している。考えられない。だから、どういう業者で、どういうランクで指名しているか教えて。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、今、維持管理のご質問がありましたので、林道についての維持管理の質問がございました。

この大丸山森林公園の管理業務の中に、林道の維持管理は含まれていないところでございます。

1、委員長（小田） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 指名の関係でございませけれども、ランクのほうは特段ございませぬ。

1、委員長（小田） 星加委員。

1、委員（星加） だから、町がランクづけをしている業者が、どういうランクの人が指名されたかと聞いているのだよ。それをなぜ言えないのだ。それを発表しなさい。

私の聞いているのは、非常に危険極まりない管理をしている。それとともに、その一業者が何十年間にわたって同一業者がやっている。だからマンネリ化しているのではないか、そう思わざるを得ない。もう一度その選定に当たったの内容を教えて。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） ランクづけ、ランクの関係でお話がありましたので、私のほうからお答えさせていただきますけれども、この関係については、委託業務でありますので、建設業ではございませぬので、何ランクというランクづけはございませぬ。総務課長のほうから説明がありましたように、入札の参加資格申請書というのを出していただいて、それに合った指定品目分類表に沿って申し出のあった業種について選定をさせていただいている。その上で指名をさせていただいているということでございます。

以上です。

1、委員長（小田） 星加委員。

1、委員（星加） 副町長、問題は、指名した業者が、高い位置にある人が1人、あとはずっと下のランクの人と競争をさせている、それが正常な競争になっているかどうかと聞いているのだよ。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 繰り返しになりますけれども、ランクの上とか下とかということではなくて、あくまでも委託業務ということありますので、この公園管理に関する業種を指定項目として、参加資格の申請書を出された業者について指名をさせていただいているということでございます。

よろしく願いいたします。

1、委員長（小田） 星加委員。

1、委員（星加） 副町長、そういう詭弁を使ったらだめだ。ランクの、Bランク、町がランクをつけているのだよ。誰がつけているのですか、この業者のランクを。そのBランクの方とEランクなんかとの競争をさせるというのは、そもそもあり得ないことなの。それをやっているのはどういうことだ。それをちゃんと説明しなさい。

ランクというのは、競争入札というのは、同一範囲のランクの人がまとまって入札をして正常な

競争ができる。しかし、ランクが上位にいる人と下にいる人で正常な競争ができると思われるかい。冗談でないよ。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 申しわけございません。繰り返しになって大変申しわけないのですがけれども、星加委員さんは十分ご承知のことでおっしゃっているのだというふうに思いますけれども、先ほども申しあげましたように、建設業で委託をしているわけではございませんので、建設業で言う、いわゆるA、B、C、D、Eという、そういうランクづけがこの委託の中であるわけではございませんので、あくまでもこの公園管理の委託業務の指定をしてきた業者の中で指名をさせていただいていますから、今おっしゃられているような提出された業者が上とか下とか、そういうランクづけはしておりませんので、よろしくお願ひします。

1、委員長（小田） 星加委員。

1、委員（星加） いろいろ正当化しようと思っているけれども、委託業務であろうと入札行為を行っているのでしょうか。そうすると、その入札行為を行うためには、Bランクの上位にある人と下位にある人と競争になるかいと聞いているのだぞ。なるのか、それ。委託業務だったら、それでいいのか。それを私はただしているの。そんなもの、委託であろうとへったくれであろうと、そんなものはやっぱり同一ランクの連中が集まって競争させるのが本来の趣旨だ。それを天と地の差がある業者が挟まって競争になると思う自体がおかしい。そのことを聞いているのだ。

1、委員長（小田） 暫時休憩します。

午後 1時16分 休憩

午後 1時23分 再開

再開いたします。

村瀬町長。

1、町長（村瀬） 星加委員さんのほうから、るるご質問があったところであります。

星加委員、我々の大先輩でありますから、常日ごろから行政運営についてご指導いただいている点、改めてお礼を申し上げるところであります。その上で、またいろんなご質問、ご提言を受けたところであります。

今、副町長のほうから言ったとおり、この手続については、役場の手続にのっとって事務をしなければなりません。そこはもう我々は、立場としてはそうせざるを得ないのです。でも、委員さんの意にある、なかなか表に出せない部分等々についても十分参酌をされますので、また別の機会でも十分意見交換をさせていただいて対応させていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

浜野委員。

1、委員（浜野） 私からは、2点についてご質問いたします。

1点目ですけれども、説明資料118ページ、広域観光の推進ですけれども、昨年も質問をいたしました。同じ構成町村が行う事業で、団体名がそれぞれ違いますが、目的が同じであれば複雑にする必要がないのではないかなと思います。昨年は構成町村の意向もあるのでと申し上げましたが、その後、話題に上がるようなことはあったでしょうか。

2点目、説明資料の121ページ、サンタランド事業の中で蛍繁殖試験委託業務を行っています。昨年も先輩議員から質問があり、繁殖の有無など、その後、順調に経過しているのかどうか、説明には繁殖試験結果といいますか、そういうことが示されていないので、お聞かせください。

以上2点。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、第1点目の広域観光の関係でございますが、昨年のご説明させていただきましたが、とんがりロードの広域連携の部分につきましては、連携ビジョンを作成するに当たりまして、この協議会の立ち上げが必要になったというところでございます。この協議会が、北海道の市町村連携地域モデル事業として、27年度から29年度までの事業採択を受けているところでございます。その後、29年度、今年度で終了するわけですから、30年度に向けてどういう展開をしていくのか、こういう協議はそのまま残していくのかということもこれから、実際今月の末に1回集まりがありますので、その中から協議していくことになるかとは思っています。

それから、蛍の関係でございます。

昨年は、ここにあるとおり、500匹を放虫したところでございます。昨年は、天候も悪かったということで、実際、状況の確認は私のほうでしなかったわけですが、今年度29年度において、蛍の生息状況はどうかということの結果として知るために、今年度は蛍の放虫をしておりません。

していない中で、7月19日から8月1日の10日間にかけて、実際自分の目で蛍がどのぐらい生息しているのかというのを確認してまいりました。10日間、実際に8時ぐらいに行ったわけですが、初日はごく本当に点在している程度でございましたが、その後、2日目、3日目ということでだんだん蛍の生息が確認できまして、カウンターを持っては行ったのですが、どこを押せばいいのかというようなことで、押し切れないぐらいいました。実際、10日間の間に4人の方、別々の方を連れていきましたら、4人の方それぞれがこんなにいるのというようなびっくりしていたような状況でございますし、1日だけ防災無線のほうで、今、蛍が見ごろですよというようなことでご案内申し上げたところ、一家族来ていただきまして、親子で観賞をしていただきました。

来年度以降も、それが自然繁殖しているかどうかを確認するために、30年度におきましても放虫をせずに、実際自分の目で見て、どのぐらい自然繁殖しているのかを確認していきたいなというふうに思っているところでございます。

1、委員長（小田） ほかにございませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号6、7款土木費を審査いたします。決算書は192ページから211ページ、主要施策等説明資料は124ページから136ページであります。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

小川建設課長。

1、建設課長（小川） 決算書の198ページ、199ページをお願いします。

7款2項1目道路橋りょう維持費の7節賃金の不用額です。62万7,643円につきましては、道路維持作業員賃金が19万6,090円、除雪補助員の賃金が43万1,553円の不用額となったものです。同じく11節需用費の不用額120万8,445円の主な内容につきましては、燃料費が119万8,523円の不用額となったものです。

なお、7款2項1目12節からの予算流用32万2,000円につきましては、ロータリーの除雪車に不具合が発生しまして、修繕料に不足が生じて緊急を要したことから予算流用を行ったものです。

次に、13節委託料の不用額1,025万1,659円の主な内容につきましては、除雪の委託料990万3,880円の不用額となったものです。次に、14節使用料及び賃借料の不用額207万4,906円の主な内容につきましては、排雪車の借り上げ料207万4,576円の不用額となったものです。7節、11節、13節、14節です。ともに直営による除排雪の稼働時間が少なかったことによるものです。

次に、主要な施策等説明資料の126ページをお願いします。

7款2項1目の事業番号1、道路維持事業の（5）、道路工事調査設計委託につきましては、道路整備計画に基づき道路改良工事に係る用地確定測量と調査設計委託業務2件の実施したものです。

次に、（6）、維持補修工事につきましては、町道区画線設置工事ほか5件の町道維持補修工事を実施したものです。

次に、（7）、除雪機械購入事業につきましては、国の補助事業を活用し、除雪用のトラック1台を購入したものです。

次に、127ページです。

（8）の道路舗装工事につきましては、並木通東3丁目第2号幹線道路改良舗装工事ほか3件の舗装工事を実施したものです。内容につきましては、記載のとおりです。

次に、2目道路新設改良費の事業番号1、社会資本整備総合交付金事業、（1）、橋梁補修事業につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事6件を実施したものです。内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、128ページ、事業番号2です。道路整備事業、（1）の道路舗装工事につきましては、錦町団地と給食センターを結ぶ町道の道路改良舗装工事を実施したものです。内容につきましては、記載のとおりです。

次に、132ページをお願いします。

7款4項2目都市計画施設費の事業番号1、都市公園改修事業です。（1）の都市公園改修事業につきましては、公園の長寿命化計画に基づき、老朽化した丸太階段等の改修を実施したものです。内容につきましては、記載のとおりです。

次に、135ページをお願いします。

7款5項1目、事業番号4、公営住宅屋根外壁等改修事業につきましては、豊似団地公営住宅屋根外壁等改修工事ほか2件の改修事業を実施したものです。内容につきましては、記載のとおりです。

す。

次に、136ページです。

7款5項2目、事業番号1、公営住宅整備事業につきましては、錦町団地公営住宅の建てかえ事業を実施したものです。工事が3件、設計委託が1件、あと移転補償費になります。内容につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

1、委員長（小田） 森谷港湾課長。

1、港湾課長（森谷） それでは、港湾費につきまして補足説明させていただきます。

決算書の204ページ、205ページをお開き願います。

7款3項2目13節委託料の不用額280万6,240円の関係でございます。主なものは、2点でございます。1点目は、205ページの下から2行目の除雪委託料169万8,176円が不用となったもので、これは降雪直後の船舶入港が少なかったことによる除雪時間の減及び国際ふ頭ソーラスフェンス内及びその周りの除雪回数が減ったことにより不用額が発生したものでございます。

2点目でございます。次のページをお開きください。

207ページの上から2行目の十勝港保安対策警備委託料の関係です。この不用額は110万5,760円が不用となったもので、これにつきましては国際ソーラス条約に基づいた外国船の入港時にゲートの警備をするものですが、警備時間数の減少によりまして警備費用が減となったものでございます。

続きまして、財産に関する調書でございます。

決算書の428ページをお開き願います。

財産に関する調書、3の債権です。2行目の地域総合整備資金貸付金の関係でございます。これにつきましては、平成21年度に地域総合整備財団を経由し、ひき船建造事業に貸し付けたものでございまして、28年度は813万6,000円が償還されまして、年度末現在額5,698万円となったものでございます。

続きまして、決算に係る主要施策等説明資料をお願いいたします。ページ数につきましては、132ページでございます。

7項3目港湾整備費の関係でございます。平成27年の台風災害によりまして、外北防波堤背後に位置する水面貯木場の防波堤が被災しました。そのため、外北防波堤側からの越波、越流を防止するため、国の社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、防波堤の天端のかさ上げを実施したものでございます。事業費等に関しましては、記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 成果報告の124ページ、3目街路灯費の2、街路灯の管理及び整備の（1）、街路灯維持管理のところの3番目か、一般修理数82灯とありまして、この事業の成果に「快適な生活環境づくりに努めた」とありまして、成果はそのとおりだと思いますが、ただ、ちょっと時間が

かかるといいますか、日数がかかり過ぎるという声がちらほらあるのですが、言って2週間たってから明かりがついたとか、年末ぎりぎりだと何とか正月を明るく過ごしたいなどお願いしたら1月11日ごろだったとか、いろいろあるようなのですが、そのような事例はまれかもしれないのですが、修理に日数がかかる要因など、わかる範囲で結構ですでお聞きします。

1、委員長（小田） 寺井建設課長補佐。

1、建設課長補佐（寺井） ご説明いたします。

街路灯の修理の日数がかかる要因といたしましては、灯具、ランプ等の在庫のあるなしでございます。

また、北電柱に取りつけた街路灯につきましては、北電の規定により、技術者2名以上を配置している会社に関し電柱に上る許可があります。広尾の電気会社では、1社しか対応ができないことが挙げられます。また、北電柱には、暗くなると自動的に点灯するための点滅器がついております。この点滅器の故障が多く、北電の持ち物でありますので、役場で対応することができないということもありまして、日数がかかるようになっております。

年末年始につきましては、役場は12月30日まで勤務をしておりますが、メーカーや小売業者につきましては12月28日、工場に至ってはさらに早くから操業停止になる場合があります。この場合、物流が再開されるまで時間がかかると認識をしております。今後も少しでも早く対応できるように受注会社をお願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

1、委員長（小田） ほかにありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号7、8款消防費を審査いたします。決算書は210ページから217ページ、主要施策等説明資料は137ページから142ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

西内総務課参事。

1、総務課参事（西内） 決算書212ページ、213ページをお開き願います。

不用額の件でございます。2目非常備消防費、9節旅費におきまして、85万2,580円の不用額を生じたものでございます。これにつきましては、主に団員の出勤回数が見込みを下回ったことによるものでございます。同じく11節需用費において、56万2,876円の不用額についてでございます。主なものにつきましては、消耗品費における新規団員に係る被服費及び更新車両の納車時期が早まったことにより既存車両分の執行残となったものでございます。

続きまして、427ページをお開き願います。

財産に関する調書でございます。2、物品、（1）、車両等の中段から下のほうに、平成28年度から消防広域化に伴い、新たに消防署配備車両の欄を追加させていただいたものでございます。これにつきましては、消防署、消防団が使用する車両を掲載させていただいております。なお、年度中におきまして、消防ポンプ自動車1台、水槽つき消防ポンプ自動車1台を更新整備したものでござ

ございます。

続きまして、主要な施策等説明資料139ページをお開き願います。

事業番号4、消防操法訓練大会出場事業でございます。この大会には、広尾町消防団の中から7名を選出し、計68日間の訓練を経て、北海道大会で優勝し、全国大会へ出場するための新たな訓練費及び全国大会出場旅費を含んだものでございます。大会につきましては、10月に長野県にて実施され、22チーム中14位の結果でありました。事業費につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、141ページをお開き願います。

下段のほうにございます事業番号3、消防ポンプ自動車更新購入事業でございます。広尾分団配備の消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、車両を更新したものでございます。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、次のページ142ページをお開き願います。

上段にございます事業番号4、水槽つき消防ポンプ自動車更新購入事業でございます。音調津分団配備の消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、車両を更新したものでございます。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、同ページの事業番号5、物品の売り払いについてでございます。先ほど説明させていただきました、消防ポンプ自動車及び水槽つき消防ポンプ自動車の更新に伴いまして旧車両を売り払ったものでございます。売り払い額につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

1、委員長（小田<sup>こだ</sup>） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

休憩します。

午後 1時46分 休憩

午後 2時00分 再開

再開いたします。

次に、審査番号8、9款教育費を審査いたします。決算書は216ページから267ページ、主要施策等説明資料は143ページから191ページであります。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 教育委員会管理課の関係部分についてご説明させていただきます。

初めに、節における不用額50万円以上と5万円以上の予備費充用であります。

決算書216ページ、217ページをお開きください。

9款1項2目3節、一番下の段の職員手当でございます。90万2,201円の不用額を生じております。これは主に時間外勤務手当でございます、当初見込んでいた新規事業に着手しなかった等の原因でございます。

次に、220ページから221ページをお開きください。

下のほうの段になりますが、9款1項3目19節負担金補助及び交付金においてでございます。70万5,030円の不用額を生じております。これは主に広尾高校生徒遠距離通学費助成金の不用額であります。当初、町外から通学を予定していた方が町内へ編入した等の理由でございます。

次に、222ページ、223ページをお開きください。

中ほどになりますが、9款1項4目11節需用費において106万3,195円の不用額でございます。これは、主に修繕料、スクールバス等消耗品、また、スクールバスの修繕料でございます。要因でございますが、修繕料については巡回公務補で対応できた分、その分が減少しております。スクールバス等の消耗品は、冬タイヤの見積もり合わせによる価格減でございます。

次に、同じく222ページから223ページ、同じ段の9款1項4目11節の需用費において57万6,000円の予備費充用でございます。223ページの備考欄、下の段のスクールバス等修繕料に57万5,607円、これに対して予備費を充用しております。これは野塚線スクールバスが運転中に故障し、運行に支障を来したため、急に修繕する必要が生じたものであります。

次に、224ページから225ページをお願いいたします。

9款2項1目11節需用費において、70万6,610円の不用額を生じております。主な原因は、印刷製本費、光熱水費、修繕料でございます、印刷製本費につきましては、定額カラープリンターの導入により外注印刷の減、光熱水費については新電力の契約による料金の減等でございます。

続きまして、230ページから231ページをお開き願います。

9款3項1目11節需用費において103万9,532円の不用額を生じております。主な要因につきましては、燃料費についてであります。燃料費の節減に努めたため、重油の消費量の執行残が主な要因でございます。

次に、繰越明許費について説明をさせていただきます。

224ページ、225ページをお開き願います。

豊似小学校校舎改築工事に伴いまして、9款2項1目で1億3,986万3,000円を翌年度に繰り越しております。繰越理由といたしましては、国の平成28年度予算で学校施設環境改善交付金を採択するため、工期開始は平成29年度でございましたが、29年3月議会で補正予算を要求し、28年度で予算づけをしたものでございます。内訳といたしましては、13節委託料におきまして改築工事監理委託料462万3,000円、15節工事請負費において第1期建築主体工事などが1億3,286万8,000円、22節補償・補填及び賠償金において電気設備補償金237万2,000円を全額繰り越したものであります。

これに伴いまして、歳入でございますが、決算書32ページから33ページのほうをお開き願います。

13款2項5目1節におきまして、学校施設環境改善交付金2,907万2,000円、それと64ページ、65ページの20款1項7目1節……

1、委員長（小田） 暫時休憩します。

午後 2時06分 休憩

午後 2時06分 再開

再開いたします。

山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 申しわけありません。

続きまして、主要な施策等説明資料のほうをお願いいたします。

平成28年度実施の新規事業、臨時事業についてでございます。主要な施策の成果説明資料で説明させていただきます。

初めに、147ページをお願いいたします。

一番上の表、1段目、豊似中学校閉校記念事業協賛会補助金150万円であります。豊似中学校閉校記念式典が今年1月29日、豊似中学校で開催され、閉校に当たり70年の歴史を振り返り、功労者の表彰や記念誌の発行等を行ったものでございます。

続きまして、150ページ、一番上の表2段目、スクールバス購入事業626万4,000円でございます。平成29年3月、豊似中学校が閉校し、広尾中学校と統合となり、紋別・東豊似地区生徒の通学環境の整備をするため、14人乗りワゴン車2台を購入したものでございます。

同じページの教職員の住宅環境整備状況で、教員住宅改修工事483万8,400円でございます。こちら住環境の整備を図ったものでございます。

次のページ151ページ、老朽施設等解体事業であります。教員住宅解体撤去工事と旧かもめ児童会解体撤去工事までの2件でございます。事業概要と事業費は、ごらんとおりでございます。老朽施設の解体を行い、周辺環境の整備を図ったものでございます。

続いて、154ページ、小学校の施設整備状況でございます。一番上の広尾小学校改修工事から一番下の広尾小学校変圧器改修工事までの5件、これによりまして学校施設環境の向上と保全を図っております。事業概要と事業費、財源内訳は、記載のとおりでございます。

同じページの一番下の段、豊似小学校改築工事設計委託業務でございますが、耐力度が不足している豊似小学校校舎の改築に向けた基本設計及び実施設計を行ったところでございます。事業の概要、事業費は、記載のとおりでございます。

続きまして、155ページ、廃棄物処理運搬事業であります。広尾小学校で使用していた低濃度PCBを含む変圧器7台とコンデンサー1台を適正に処分することができました。

同じページの一番下の小学校用パソコン譲渡事業であります。北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用いたしまして、教育用のパソコン一式を更新したものでございます。この事業は、5年の支払い期間となっており、平成28年度は利息のみの支払いでございます。

続きまして、159ページ、160ページをお開き願います。

一番上の中学校の施設整備事業でございます。広尾中学校改修工事から広尾中学校給食用ダムウエーター改修工事までの10件について、ごらんのような整備を行っております。

続きまして、161ページ、6番目の中学校用パソコン譲渡事業であります。これも先ほど小学校でご説明したとおり、備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用いたしまして、教育用のパソコン一式を更新したものでございます。こちらのほうも5年間の支払い期間となっており、平成28年度は利息のみの支払いでございます。

以上、50万円以上の不用額及び5万円以上の予備費、繰越明許費、主な新規事業、臨時事業につきまして説明をさせていただきました。

1、委員長（小田） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 社会教育課に係る部分につきまして説明をさせていただきます。

決算書242ページ、243ページをお開き願います。

社会教育総務費、243ページ下段、19節負担金補助及び交付金にかかわります不用額75万900円あります。主なものは、次のページ備考欄になりますが、広尾町中高生等海外研修派遣推進協議会交付金、これが75万円になりまして、カナダからの高校生の受け入れが中止になったのと派遣費について減額になったものであります。

次に、決算書257ページ中段、11節の需用費に係る不用額が54万2,882円であります。需用費については、主なものとしまして、消耗品で20万416円、燃料費16万円、光熱水費18万943円などが執行残の積み上げによるものであります。

次に、5万円以上の予備費の充用についてであります。

255ページ、やや下段であります。6項保健体育費、1目保健体育総務費で、19節負担金補助及び交付金、予備費から20万9,000円の充用を行ったものであります。

次のページの備考欄上段のスポーツ振興助成補助金において、全国中学校スキー大会に出場した2件について予算に不足を生じ、予備費の充用を行ったものであります。

次に、新規事業であります。

恐れ入りますが、説明資料169ページをお願いします。

事業番号6番、文化財保護事業、（1）、広尾町文化財標柱ガイドマップ印刷業務、（2）、広尾町文化自然20選パンフレット印刷業務であります。ガイドマップ、パンフレット、それぞれ1,000枚の印刷を行ったもので、事業費は記載のとおりであります。

次に、180ページをお願いします。

事業番号5番、児童福祉会館整備事業の（1）、児童福祉会館改修事業、1階多目的便所改修工事、事業内容、事業費は記載のとおりであります。

次に、187ページ、事業番号2番、体育施設整備事業、（1）、青少年研修センター窓等改修工事から次のページの（10）、コミュニティグリーンパーク防球ネット改修工事、体育施設の利用環境の向上が図られたもので、事業内容、事業費は記載のとおりであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

1、委員長（小田） 山岸学校給食センター所長。

1、学校給食センター所長（山岸） それでは、私のほうから学校給食費につきまして説明させていただきます。

初めに、5万円以上の予算流用、予備費充用について説明をいたします。

決算書の262ページ、263ページをお願いいたします。

9款7項1目11節需用費内の光熱水費に11万1,000円の予算流用を行っております。理由としましては、給食センターの水道の年間の使用水量が当初の見込みより増えたことによりまして予算に不足が生じたため、同じ需用費内の燃料費及び消耗品費から光熱水費へ予算流用を行ったものであります。

次に、264ページ、265ページをお願いいたします。

9款7項1目13節委託料で、51万9,000円の予備費充用を行っております。265ページ、備考欄の一番下に記載しております真空式温水器熱交換器洗浄委託料として51万8,400円を支出しております。理由としましては、温水ボイラーの熱交換器にカルシウムの皮膜が付着し、熱が伝わりにくくなったことで厨房内の空調温度が上がらなくなったため、熱交換器を洗浄し、皮膜を除去したものであります。また、寒い時期に故障したことから、厨房内が冷え込むと調理員にも影響があることから、早急に対応するために予備費を充用したものであります。

次に、決算に係る主要な施策について説明をさせていただきます。

説明資料の191ページをお願いいたします。

事業番号2番、学校給食施設維持補修事業であります。2件ございます。1件目は、学校給食センター厨房内食器・食缶洗浄機取りかえ工事であります。食器及び食缶を洗浄する機械の老朽化に伴い、機械の更新を行ったものであります。事業費については、記載のとおりであります。2件目は、学校給食センター厨房内厨芥処理システム取りかえ工事であります。食材の残りを破碎、脱水処理する機械の老朽化に伴い、機械を更新したものであります。事業費については、記載のとおりであります。これらの機械につきましては、現在の給食センターが建設されてから22年以上使用しております。老朽化が進んだことにより頻繁に不具合が生じるようになり、このまま使用し続けて故障した場合、その後の給食業務に支障を来すおそれがあることから機械の更新を行ったもので、施設の衛生面の改善及び維持管理を図ったものであります。

次に、事業番号3、備品購入事業であります。学校給食用食器購入であります。以前は強化磁器の食器を使用しておりましたが、割れにくい素材にもかかわらず、何らかの原因により年間100枚以上の破損がありまして、割れた食器やその破片が異物混入や児童生徒のけがにつながるおそれがあることから、以前の食器よりも割れにくい素材のポリエチレンナフタレート製の食器に取りかえたもので、食器を使用する児童生徒などに対する安全性の向上を図ったものであります。事業費については、記載のとおりであります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

1、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。9款教育費に対する質疑の発言を許します。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 2点ほど申し上げます。

1点目は、決算書257ページ、2目7節賃金のプール管理人賃金270万円とありまして、あと次の

ページ259ページには役務費、これが町民プール水質検査手数料として2万3,400円とあり、その下13節のところには、3つ目、町民プール給湯ボイラー保守点検委託料56万4,840円から5つ来て音調津プールろ過装置保守点検委託料4万9,680円まで、このプールに関する支出がいろいろあるのですが、また成果報告のほうは186ページ、こちらの一番上、(3)、町民プールの利用状況というところで3か所のプールの利用状況があるのですが、結局、決算書にあるプールに関するいろいろな支出があるのですが、成果報告にあるこの3か所、それぞれのプールごとのかかった金額は幾らなのか、大体でいいですから、わかれば3か所にかかったそれぞれの金額をお聞きします。

それから、2点目は、決算書265ページ、学校給食費のほうです。13節委託料の下から8つ目、給食配回送委託料715万3,920円なのですが、ちょっと前といいますか、5、6年前まではここ予算が400万円台だと思いますが、それが3、4年ぐらい前ですか、600万円台になったのですが、今715万円ということで、700万円台になったのですが、だんだん委託料が増えた理由、それをお聞きします。

以上2点、お聞きします。

1、委員長（小田） 浜頭社会教育課長補佐。

1、社会教育課長補佐（浜頭） それでは、プール3か所の28年度のかかりました費用についてお答えしたいと思います。

それぞれのプールの賃金、光熱水費、消耗品、委託料、手数料等、合算になります。その部分をお答えします。まず、広尾町民プール603万7,200円、豊似地域ふれあいプール206万3,317円、音調津地域ふれあいプール102万8,554円。

以上です。

1、委員長（小田） 山岸学校給食センター長。

1、学校給食センター長（山岸） 私のほうから、給食配回送委託料の部分についての説明をさせていただきます。

まず、700万円を超えた部分についての説明になります。説明については、28年度の設計段階での説明の金額とさせていただきます。まず、内訳でございますけれども、配回送で345万円、その配回送に伴う時間外加算額157万円、それから冬期間による割り増し、それが25万円、特殊車両割り増し、これは衛生的な装備を施した車両ということで、その割り増し分として69万円、それから荷役機械割り増し、これは給食のコンテナの積みおろしに使用する機械の設置に伴う割り増しということで69万円、合わせて655万円、それに消費税を加えますと700万円を超えるということでございます。

それから、3、4年前から600万円台から700万円になったという部分、この増額についての理由ですけれども、平成25年まで600万円台でしたけれども、その後で50万円ほど増額になっているのですけれども、その内訳としましては、配回送の部分における時間外に加算額について見直しを行いまして、その部分について30万円ほど増額しております。あとの部分については、平成26年からの消費税増税に伴う部分で20万円の増となっております、合わせて50万円の増となっております。

以上です。

1、委員長（小田） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 1点目のおのおののプールにかかった額、広尾町民プールが600万円ちょっと、豊似ふれあいプールが206万円、音調津ふれあいプールが102万円ちょっとですね。成果のほうに利用者数と開放日数があるのでちょっと割り返してみたのですが、1日当たりの利用者数を出してみたのですが、大体ですが、上から67人、11人、2人となるのですね。確かに、昔であれば、もう我々50年前の話ですけれども、当時は川をちょっと塞いで泳いだとか、海や海岸でも泳げたのですが、今やっぱりこの平成の時代はちゃんとしたプールで泳ぐということはもう大変必要なことだとは思いますが、ただ、今、大変な財政状況にある中、余りにも利用者が少ないプールがあつて結構な額の支出があるということであれば、やっぱり今後について考えていかなければならないのではないかと思います、もちろん地域の方々と十分な話し合いをして、ご理解を得ての上のことだというのはもう絶対条件にはなりますが、もう少し様子を見るということもあると思いますが、余りにも利用者の少ないプールなんかに関しては、今後についてどのように考えているか、ちょっとお聞きします。

それから、2点目の給食費のほうは、もう1回目からばらばら説明されまして、この委託料の中身というのは何かちょっといろいろあると、だから資料なんかもいろいろあつて大変だということなのですけれども、今言ったのは設計書か積算書か何かわかりませんが、そういうものだと思うのですけれども、だから数字が変わったのは時間外加算の部分何か変わったということで、それで30万円ぐらい増えてしまったので700万円を超えたという説明でわかるのですけれども、では、この時間外加算そのものですよね。何か4時間を超える部分とか言うのですけれども、これ大丈夫ですかね、時間外加算自体どういうものなのかと。では時間内に必ず終わらないのかなという気もするものですから、余り言うところではありませんけれども、時間外加算というものの自体を、どういうものなのかちょっと、お答えできればお聞きします。

以上、2点。

1、委員長（小田） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 町民プールの関係であります。

今、委員さん指摘のあったとおり、利用の少ないプールがあるのも事実であります。その中で、今後この厳しい財政状況の中、そのまま運用していくというのは、やっぱり検討する時期に来ているかと思えます。それで、地域の方と相談しながら、今後、十分に進めていきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

1、委員長（小田） 山岸学校給食センター所長。

1、学校給食センター所長（山岸） 給食配回送委託料の時間外加算額についての説明をさせていただきます。

配回収の部分の単価の時間については、基本的に4時間となっております。その4時間を超える部分について加算額を見込んでおりますが、ほぼ毎日、給食業務において4時間を超えておりますので、配回収の日数と加算額の日数はイコールとなっております。時間については、4時間を超える3時間分ということになっております。

以上です。

1、委員長（小田） ほかにも。

萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 私のほうから1点お聞きしたいと思います。

教育費の172ページ、事業番号8、社会教育関係団体補助事業のことですが、これはサンタランド・ジャズスクールへの補助事業ということで、81万2,000円の主な使い道をちょっとお聞きしたいと思います。

1、委員長（小田） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） サンタランド・ジャズスクールの交付金に関係がありますが、81万2,000円の補助金となっております。この中で、主なものとしましては、講師の謝礼の部分が大きく占めております。この部分、1回当たりの講師の謝礼につきましては3万円、これで大体12回の計算をしているところですが、状況によってはもう少し大きくなったりするところでもあります。それと講師の交通費、それと宿泊費も見ているところでありまして、これだけで予算的にも54万円ぐらいになってしまうところでもあります。あとは、需用費だとか、役務費の関係、それと使用料、賃借という形で広尾一帯広間の往復のバス運賃相当を負担したりして講師の方を送り迎えしている、そのような経費になっております。

以上です。

1、委員長（小田） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） これは、では子どもたちの移動する旅費というのは入っていないということで。楽器などは自前で用意しなければならないというお話を伺っております。また、そして安いものではないですから、本当に親御さんの負担も大変大きいと思います。本当に子どもたちも熱意ある子があっても、やはりお金の負担を考えるとなかなか入りにくい。まして、最初の状態からいきますとかなり団員数も増えてはきているようなのですけれども、やっぱり後を考えると、お金がかかるとなるとなかなか入りにくいのかなと思われるのですが、これはスクール自体、楽器を用意することが必要ではないかなと思うのです。後から入ってくる子どもたち、後々も継続して、このジャズスクールが消滅しないようにするためには、まずこういったことに対して、例えばコミュニティ助成事業など何か補助事業的なものは、アドバイスというか、そちらにしたことがあるのでしょうか、聞きたいと思います。

1、委員長（小田） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 楽器の購入の関係かと思います。

この部分につきましては、今のところ管楽器については自己負担、自分で用意していただく、それとドラムやキーボード、ベースについては音楽団体のほうから借り入れをしてちょっと利用しているというような状況で使わせてもらっています。

それで、ご質問の補助の関係、そういうのがあるかどうかという部分だったのですが、うちのほうでも、日本生命保険の関係の財団がありまして、そちらのほうに楽器の補助をしてもらえないかということで申請をしたのですが、町の補助が入っているとそちらのほうはちょっと助成はできな

いということで断られた経緯があります。ほかの、そういう楽器が買えるかどうかを含めて、今後  
もまた検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

1、委員長（小田） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 本当に町民の方たちも多くの感動を皆さん受けているようでございます。今  
後も長く続けるためにもスクール自体、楽器を本当用意していただきたいのですけれども、子ども  
たちもまた入りやすい体制をつくるということも大事だと思います。補助事業などがちょっと受け  
られないのであれば、宝くじとか、そういったものとか、後援会組織とか、そういったものでどう  
でしょうね。お聞きしたいと思っております。

1、委員長（小田） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 委員さんのおっしゃるとおり、その辺について今後検討したいと思  
いますので、よろしく申し上げます。

1、委員長（小田） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の144ページ、事業番号が3番、外国語指導委託事業の関係で、委託  
料493万6,800円となっておりますけれども、いわゆる英語指導教諭については、委託に展開したの  
が平成24年度からということであります。それまでは、CLAIR（クレア）という財団法人が主  
管していた組織を通じて、当時それぞれ各自治体に英語指導教諭、AETを招聘していたというこ  
とでありまして、その際は、AETの報酬という形で約300万円予算計上させていただいておりま  
したけれども、この報酬については、いわゆる地方交付税としてほぼ同額交付税措置がされていた、  
そういった中で、平成23年度までは本町も来ていたと思うのですけれども、この委託、外部委託と  
いう形であると地方交付税措置の適用外ということで、当然現在は出ていないと思うのですが、こ  
の委託内容についてももう少し詳細に説明していただきたいのと、いわゆる町財政が大変だというこ  
とを考慮しますと、いずれそういった、このようなCLAIRを通じたAETの招聘といえますか、  
そういったことも検討すべきではないかと思っておりますけれども、その点についてもご説明いた  
さしたいと思っております。

それから、学校教育推進補助事業の関係で、148ページの3段目の広尾町姉妹市町交流振興会の  
町交付金の102万8,000円の関係でありますけれども、28年度においては、8月7日から3泊4日で  
西海市に児童が8人、引率3人、それぞれ派遣しておりますけれども、ここにかかる、引率の教諭  
あるいは職員については全額交付金という形かとは思っておりますけれども、児童に関しては、主に飛  
行機、交通費だと思うのですけれども、幾らの交通費に対して幾らの自己負担を徴しているのか、  
これについてご説明いただきたいと思っております。

それから、149ページの4段目の広尾高校生徒遠距離通学費助成ということで、これも議会でも  
累次にわたって議論をされて、平成27年度から、この広尾高校の生徒の通学費助成が始まったわけ  
ですけれども、ここに記載しておりますように、4キロ以上の遠距離から通学している生徒、この  
保護者に対して助成するということで、例えばスタートした27年度においては7人の方が利用され  
て、昨年度は9人になっております。まだスタートしてから丸3年たっていませんから、そういっ

た意味ではまだこれからも増えるかと思うのですけれども、当然、この9人の中には、例えば音調津とか、豊似、野塚等も含まれていますけれども、町外からの通学生は何人おられるのか、それについてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） それでは、前崎委員の質問にご説明をさせていただきます。

まず1点目、外国語指導委託業務であります。前崎委員から言われたように、平成24年度から、民間会社のほうに外国語指導委託業務を委託しております。この背景には、先ほど言われたCLAIRという財団からAETを招聘して、子どもたちに生きた英語を教えるという事業を広尾町でも展開していたわけですが、なかなかそのAETの方もこちらに来るときに、ある程度のスキル、そういった部分で、授業を教える部分でのいろいろな問題等もございまして、24年度からは民間会社のほうに委託をしたわけですが、確かに交付税の単位費用のほうで算入されておりました、報酬部分等につきましてはほとんどの額を交付税で賄えるということでございしましたが、こちらのAETの部分、町のほうでは住宅、車等々、いろんな部分で準備しなければならない事情もございました。民間会社に委託しますと確かに交付税は来ないわけですが、きちんと研修を受けた方、会社のほうが車、住宅を準備していただけるということで、平成24年度よりこちらの委託会社のほうに変わっております。

続きまして、2点目、148ページ、姉妹市町交流事業でございます。こちらのほうなのですが、委員さんからご質問のありました引率者3名の部分については、全額交付金の中で支出をしております。児童の部分につきましては、飛行機代としまして9万1,500円がかかっていますが、1人当たり参加者負担金2万7,000円をいただいております。そのほかにも、町の交付金の中で保険代、食事代等も賄っておりますが、大きな部分では飛行機代9万1,500円の部分に対して2万7,000円の自己負担をいただいているところでございます。

続きまして、3点目、広尾高校遠距離通学生の内容でございます。こちらのほう質問がありましたけれども、町外から9名のうち何名来られているかということでございます。9名のうち、えりも町目黒から3名、えりも町庶野から1名、ちなみに音調津から1名、野塚から4名ということでの内訳、9名となっております。

以上でございます。

1、委員長（小田） 前崎委員。

1、委員（前崎） 2点目の姉妹市町との交流の関係でありますけれども、それぞれ隔年で交流事業を行っております、広尾から西海市に行く場合、それから翌年には西海市から広尾に訪問されるということで、交互に交流していますけれども、当然ホームステイ等あるいは公の施設等に宿泊をする中で、当然受け入れ世帯も全額、係る経費等についてはホームステイ先のほうで負担するという形でやっておられますけれども、過般のこの議論の中でも、例えばよその町の子どもを全額広尾町費で賄っているという中で、いわゆるバランスとして、広尾町の子どもが他の交流事業として西海市に行かれる場合の旅費を今聞きますと、約3分の1負担をされているということでございすけれども、町全体のそういったバランスということを含めて父母の負担軽減を考えると、今後こ

ういった参加者の個人負担について軽減あるいはそういったことで、例えば今までも含めて財政と協議したとか、そういった経緯はあるのかどうか、これについてもお答えいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 笹原教育長。

1、教育長（笹原） 今の地元の子どもたちへの負担軽減というお話でございます。

例えに出されました先ほど来から検討されておりますそういったことの対応も含めて検討はしていかねばならないとは思いますが、ただ、もともと農山漁村の、そういった事業におきましては、国のそういった交付措置とか、そういう形の中で対応されている取り組みなものですから、こちらで高校生も含めてやらせていただいているのは、本当の自主財源の中でそういった取り組みをさせていただいているので、確かに比較をされますとそういうことはあるかと思いますが、現状の中では、私どもとしては今の形で進めさせていただきたいと思えます。ただし、負担の部分につきましては、またこれからいろいろ検討はさせていただきたいと思えます。

1、委員長（小田） ほかにありませんか。

北藤委員。

1、委員（北藤） 私、教員住宅の件でちょっとお伺いをいたします。

教員住宅、今現在、何人利用されているのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 北藤委員のご質問にご説明させていただきます。

平成28年5月1日現在の教職員の居住の実態状況でございます。教員住宅には、43名の方が教員住宅を利用しております。

以上です。

1、委員長（小田） 北藤委員。

1、委員（北藤） 43名ということでございますね。

それで、一番新しい年度に建てられた教員住宅というのは、何棟あるのですか。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 教員住宅の建築年度なのですが、正式な年度はちょっと今、手持ち資料はございません。こちらのほうにも書いてあるのですが、毎年500万円程度をかけて、玄関、トイレ、お風呂等を随時交換しているような状況にあります。済みません、ちょっと今、手持ち資料にないものですから答えられません。申しわけありません。

1、委員長（小田） 北藤委員。

1、委員（北藤） なぜこれを聞いたかといいますと、広尾町で公営住宅は毎年毎年新しく建てかえられておりますね。教員住宅は、そういうことで建てられていないという現状で、そして毎年、トイレ改修だとか、浴室改修とかをしていますけれども、このトイレの改修というのは、今、洋式に変えているのか、和式に変えているのか、その辺お伺いいたします。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 洋式のほうに取りかえております。

1、委員長（小田） 休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

午後 3時05分 再開

再開いたします。

旗手委員。

1、委員（旗手） 説明資料の156ページと162ページに小学校費、中学校費の就学援助の説明がありますけれども、それぞれ受給率が何%なのかというのを説明いただきたいと思います。わかる範囲で結構ですが、2年、3年先とか比較できるように数字がわかれば教えていただきたいと思いません。

それから、190ページに給食費についての説明があります。この中で未納額が昨年は24万6,730円でしたが、今回は38万760円ということで増えています。この未納になっている方の中に就学援助という制度があるのだよということを紹介しているのかな、どうなのかなということをお聞きしたいと思いません。

といいますのは、今、子どもの貧困ということも言われていまして、給食費を払えない中でみんなと一緒に給食を食べないとならないというのは、親にとっても子どもにとっても物すごい負担になることだと思のです。それで、就学援助の周知の仕方も、この間、議会でも何度か議論をしてきておりますけれども、早目に周知をするというふうに答弁をいただいておりますが、この給食費の徴収をするに当たっても、こういう大きい金額が未納になっているという中では、きっと払えるけれども払っていないという人はそういないと思しますので、制度の周知をすることによって未納額を減らすこともできるのではないかと思いますので、そのあたりの考え方を説明をお願いします。

1、委員長（小田<sup>こだ</sup>） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 旗手委員のご質問にご説明させていただきます。

先ほどありました就学援助の小学生、中学生に対する支給の割合でございます。25年度、26年度、27年度、28年度についてご説明させていただきます。

小学生につきましては、25年度18.85%、26年度16.18%、27年度20.74%、28年度は20.5%でございます。中学生に対しましては、25年度から17.76%、20.59%、23.35%、24.87%となっております。

それで、関連がありますので、給食費の未納の世帯等についてもご説明という質問でございましたが、私ども教育委員会としましては、小学校入学説明会の際には、今まで就学援助の制度の説明もしております。新学期に入りましてからすぐに在学している子どもたちにも就学援助の用紙を配付いたしまして、就学援助の制度のほうの周知に努めているところでございます。前のご質問でもありましたように、なるべく早くその制度の説明をしていただきたいということで、私どもも今まで小学校の入学時の説明会の際に説明しておりましたけれども、さらなる前倒しの説明を考えております。

それと、いろいろな事情で、年度途中で世帯状況が変わりまして就学援助の該当になられる世帯

もでございます。そういった方々が窓口に来られたときに就学援助の制度がございますということで説明をいたしまして、昨年度も年度途中で4世帯6名の方が就学援助を申請して、就学援助を受給しているような状況にあります。

以上でございます。

1、委員長（小田） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号9、10款災害復旧費から12款予備費までを審査いたします。決算書は266ページから275ページ、主要施策等説明資料は192ページから204ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 決算書の266ページ、267ページをお願いいたします。

2目の水産業用施設災害復旧費の13節委託料、ここで予備費の充用を行っております。56万2,000円でございますが、これにつきましては、台風の連続発生によりまして、当初設計から運搬料の増、運搬、集積場所を変更したため設計変更が必要となり、予算が不足したことによりまして予備費を充用したところでございます。

続きまして、主要な施策資料の192ページをお願いします。

2目の水産業用施設災害復旧費の事業番号1番でございます。水産施設災害復旧費事業①の漁港施設等流木除去委託料でございますが、漂流している流木を漁業者がみずから集積し、岸壁等に仮置きしている流木を運搬除去したものでございます。事業費については、記載のとおりでございます。②の魚類飼育試験施設の関係でございますが、海水管の分岐工事でございます。河川からの木くず、土砂が大量に流出したため、海水取水管が詰まったため、分岐工事を行い、リスクの軽減を図ったものでございます。その下の海水取水用水中ポンプの購入でございます。これにつきましても、土砂、木くずが大量に流出したため、ポンプに負担が生じて故障したため、新たな水中ポンプを2台購入したものでございます。

続きまして、199ページをお願いします。

観光施設災害復旧費でございます。（1）の大丸山森林公園法面復旧工事でございます。4月の大雨により滑落した法面の補修工事を行ったものでございます。（2）としまして、大丸山森林公園倒木等処分委託業務でございます。4月の強風によりまして、身障の森の湿地内での倒木を処理したものでございます。

私のほうからは以上でございます。

1、委員長（小田） 小川建設課長。

1、建設課長（小川） 決算書の268ページ、269ページをお願いします。

10款2項1目公共土木施設災害復旧費、13節委託料の予備費充用704万2,000円につきましては、台風10号による災害で河川等の倒木及び流木の撤去に緊急を要したことから予備費充用を行ったものです。同じく15節工事請負費の予備費充用408万3,000円につきましても、台風10号による災害で

東広尾川の河川復旧に緊急を要したことから予備費充用を行ったものです。

次に、主要な施策等説明資料の193ページをお願いします。

10款2項1目、事業番号1、災害復旧事業につきましては、昨年8月の台風により被災した公共施設の復旧を行ったものです。①の調査設計から④の復旧工事まで、内容につきましては記載のとおりです。

次に、196ページをお願いします。

10款2項3目、事業番号1、公営住宅災害復旧事業につきましては、昨年7月18日の強風により被災した公営住宅の復旧を行ったものです。(1)の公営住宅修繕事業から(3)の新北樺団地2号棟フェンス補修工事まで、内容につきましては記載のとおりです。

以上でございます。

1、委員長(小田) 保志社会教育課長。

1、社会教育課長(保志) 社会教育課に係る部分について説明させていただきます。

説明資料198ページであります。

労働施設災害復旧費であります。事業番号1番、災害復旧事業であります。4月の暴風により、勤労青少年ホーム屋根補修工事を行ったものであります。事業費は、記載のとおりであります。

次、200ページをお願いします。

社会教育施設災害復旧費であります。事業番号1番、災害復旧事業であります。4月の暴風により倒木の処理委託業務を行ったものであります。

次に、201ページであります。

事業番号1番、保健体育施設災害復旧事業であります。シーサイドパークゴルフ場風倒木処理委託業務から次のページ、青少年研修センター体育館屋根復旧工事まで、これは4月の暴風による災害のため復旧工事を行ったものであります。それと、(6)のシーサイドパークゴルフ場ABコース台風7号倒木等処理委託業務から次のページの(10)、野外活動施設(キャンプ場内)台風7号倒木等処理委託業務までは、台風7号による災害があったもので、これの倒木処理の委託業務を行ったものであります。事業費は、記載のとおりであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

1、委員長(小田) 森谷港湾課長。

1、港湾課長(森谷) 港湾の関係の補足説明をさせていただきます。

決算書268ページ、269ページをお開き願います。

2目港湾施設災害復旧費、13節委託料の関係でございます。予備費充用17万3,000円の関係です。台風10号によりまして、十勝港入り口の中央航路上に無数の大木が突き刺さっている状態となりまして、船舶等の航行により支障等、甚大な被害を来さないよう早急に除去するため、予備費充用したものでございます。

次のページをお開き願います。

271ページの15節工事請負費876万4,000円の予備費充用の関係です。これも同じく、台風10号に

よりまして、十勝港航路泊地内に大量の流木の漂流、また、会所前地区港湾海岸、楽古地区港湾海岸に大量の流木が漂流、堆積されまして、今後の波浪等により堆積流木が沖に流出し、船舶等の航行に甚大な被害を来さないよう早急に除去するため、予備費充用したものでございます。同じく15節工事請負費、繰越明許費の不用額328万7,400円の関係です。これは、平成27年災害港湾施設復旧工事の現場実施によりまして、石かごの撤去、製作の数量の変更、作業船舶の変更による設計変更及び入札減等によりまして、繰り越しの関係が不用額となったものでございます。

続きまして、主要な説明資料のほうをお願いいたします。

ページ数は、194ページをお願いいたします。

2目港湾施設災害復旧費で、事業番号1でございます。（1）につきましては、平成27年度繰越明許費事業で、国土交通省の公共土木施設災害復旧事業を活用いたしまして、水面貯木場のあります防波堤を復旧してございます。（2）につきましては、昨年8月の台風により流木が漂流及び漂着したことから、除去、運搬を実施してございます。

195ページをお目通し願います。

（3）につきましても、同じく台風により港内に漂着した流木を、国土交通省の公共土木施設災害復旧事業補助金を活用いたしまして、撤去・集積及び運搬・処分を実施してございます。（4）につきましては、会所前地区港湾海岸に漂着いたしました流木を、災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業補助金を活用いたしまして、撤去・集積及び運搬・処分を実施してございます。

次のページ196ページをお開き願います。

（5）の事業につきまして、楽古地区港湾海岸に漂着いたしました流木を、北海道の地域づくり総合交付金及び環境省の災害等廃棄物処理事業補助金を活用いたしまして、撤去・集積及び運搬・処分を実施してございます。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。10款災害復旧費から12款予備費までに対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号10、一般会計の歳入について審査いたします。決算書は12ページから65ページ、主要施策等説明資料は5ページから10ページです。

町税徴収実績及び各節において50万円以上の収入未済額並びに繰越明許費について、特に説明する事項があれば簡略に説明を願います。

西脇税務課長。

1、税務課長（西脇） それでは、町税の収納実績についてご説明申し上げます。

主要な施策等説明資料の8ページをお願いいたします。

第7表、町税徴収実績表ということで、8ページから10ページにわたっております。

まず、8ページであります。

一般会計の税目分、国保税分を合わせた合計額の行、町税計というのが一番下にございますけれども、こちらでご説明させていただきます。町税計のところでありまして、調定額、収納額、未納額につきましては、記載のとおりであります。収納率を申し上げます。収納率につきましては、昨年比0.1%増の98.6%となっております。

次に、9ページの滞納繰越分であります。ここも一番下の町税計の行をごらんいただきたいと思っております。こちら調定額、収納額、未納額については、記載のとおりであります。収納率につきましては、0.1ポイント昨年度よりも下がりまして11.2%となっております。

続いて、10ページをごらんください。

現年度分と滞納繰越分を合わせた合計の表になります。下から3行目の町税計のところでございます。調定額13億3,290万9,369円に対し、収納額は11億9,397万9,686円ということで、未納額は1億3,652万1,643円ということで、収納率でございますが、89.6%ということで、前年比0.2ポイント増となっております。

次に、不納欠損の関係でございます。税の収納100%を目指してございますけれども、どうしても収納困難なものにつきまして、法令に照らして不納欠損処分を行っております。不納欠損につきましては、表の中ほどにございます不納欠損額というところでありまして、ここも下から3行目のところに一般会計、国保会計を合わせた不納欠損額ということで、金額240万8,040円ということになってございます。

最後に、延滞金の関係であります。延滞金につきましては、表の右のほうにございます。ちょっと見づらいですけれども、下から3行目の延滞金の収納額をごらんください。87万879円の収納額となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

1、委員長（小田） 小川建設課長。

1、建設課長（小川） 決算書の20ページ、21ページをお願いします。

11款1項3目農林水産業費負担金、1節農業費負担金の収入未済額1,402万5,000円につきましては、繰越明許費に係る未収入特定財源でして、道営事業の一部を翌年度に繰り越したことによりまして、繰り越した事業費の受益者負担金についても翌年度に繰り越すこととなったものです。

次に、24ページ、25ページをお願いします。

12款1項5目土木費使用料、4節過年度公営住宅使用料の収入未済額51万5,935円です。前年度と比べまして4万530円の減、滞納者数は4名となっております。

次に、30ページ、31ページをお願いします。

13款2項4目土木費国庫補助金、5節災害復旧費補助金の収入未済額3,907万1,000円につきましては、繰越明許費に係る未収入特定財源で、平成28年災協成線道路災害復旧工事を翌年度に繰り越したことにより、補助金収入も翌年度に繰り越すことになったものです。

次に、64ページ、65ページをお願いします。

20款1項5目災害復旧債、1節公共土木施設災害復旧債の収入未済額1,020万円につきましても、繰越明許費に係る未収入特定財源で、平成28年災協成線道路災害復旧工事を翌年度に繰り越したこ

とにより、町債も翌年度に繰り越すこととなったものです。

以上でございます。

1、委員長（小田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） それでは、決算書の28ページ、29ページをお願いいたします。

13款2項1目総務費国庫補助金でございます。このページの下から2段目になります。1節総務管理費補助金の繰越明許費、未収入特定財源57万6,000円でございます。これにつきましては、繰越明許費、社会保障・税番号制度カード関連事務補助金でございます。個人番号カードの発行枚数が想定より少なかったため、平成28年度割額を平成29年度へ繰り越しをするものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 決算書の32ページ、33ページのほうをお願いいたします。

13款2項5目1節小学校費補助金でございます。先ほど歳出のほうでも触れたのですが、国の平成28年度予算で学校施設環境改善交付金を採択するということでありまして、平成29年の3月議会で補正予算を議決いただきました。工期開始が平成29年度であったため、学校施設環境改善交付金2,907万2,000円につきましては繰り越しとなったものでございます。

続きまして、64ページ、65ページのほうをお願いいたします。

20款1項7目1節学校教育施設整備事業債でございます。同様の事案でございます。1億800万円につきまして全額繰り越しとなったものでございます。

以上であります。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） それでは、46ページ、47ページをお願いいたします。

ふるさと納税寄附金でございます。収入額8,560万6,002円、対前年比で8.2%の増、件数が5,808件でございます。対前年比6.8%の増となっております。

続きまして、52ページ、53ページをお願いします。

雑入で収入未済額228万4,301円がございますが、このうち過年度起業家等支援事業補助金返還金の未済額が199万円、同返還金の違約加算金が13万8,000円であります。

以上でございます。

1、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。1款町税から20款町債までに対する質疑の発言を許します。

旗手委員。

1、委員（旗手） 町民の所得階層別の人数と割合について、それと給与収入の階層別の人数、それから年金収入の階層別の人数と割合について説明をお願いします。

1、委員長（小田） 西脇税務課長。

1、税務課長（西脇） 今ご質問のありました所得階層別、給与収入別、年金収入別ということでございますけれども、こちらで作成した資料が大変細かい刻みになっておりまして、主なところだけ申し上げたいと思いますけれども、よろしいですか。

まず、所得階層であります。所得階層につきましては、10万円未満の方が162人、パーセントにして5.5%でありました。それから、10万円から100万円未満の方につきましては1,125人、そしてパーセントについては38.4%でございました。100万円から200万円の方々につきましては791人ということで27%でありまして、ここまでの階層の方々で70.9%ということで、もう7割以上を占めるようなことになってございます。この表の合計を申し上げますと、所得として捉まえた人数の合計は2,933人ということになっておりまして、差し引きして、ちょっと今この場で計算は控えさせていただきますけれども、残りを計算して出すことはできます。

それと、給与収入階層別であります。収入ですので、そのままの数字でありますけれども、収入の100万未満の方については128人で4.8%であります。それから、100万円以上から200万円未満の方につきましては499人で18.8%であります。ということで、こちらの方々は足し上げて627人ということで、パーセントにつきましては、この階層までで23.6%ということになっております。あと、この給与収入の合計で、こちらで捉まえている数字につきましては、これは給与収入の方々だけですので、先ほどよりちょっと合計人数は少なくなりますが、2,653人を捉まえているということでの内訳になります。

あと、年金収入のほうであります。年金収入につきましては、120万円を境にしてよくご質問されますので、120万円未満の方々をまず申し上げます。120万円未満の方につきましては人数360人、パーセントにして49.7%ということで、ほとんど半数の方々が120万円未満の年金ということになります。年金収入を得ている方々の合計としてこちらでつかまえているのは725人ということですので、今申し上げたように、ほとんど半数の方々が120万円未満の年金ということになります。これでよろしいでしょうか。

以上であります。

1、委員長（小田） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 決算書は43ページ一番下なのですが、ここに広尾町森林組合配当金の20万8,560円が出ていますが、以前にも先輩議員の方が聞いたことがあったのですが、ここで配当金をいただくと、それをそのまま森林組合に出資するというので、先ほど課長の説明のときにも、決算書の426ページの上から3番目に決算年度末現在高として716万1,000円があるということなのですが、広尾町の出資額が森林組合の全体の出資額の何%に当たっているのかをお聞きします。

1、委員長（小田） 平農林課長。

1、農林課長（平） 森林組合出資口数の全体に対する割合でありますけれども、増資後10.6%ということになっております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（小田） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 10.6%ということでわかったのですが、それが大したことはないといえられないし、あるといえはあるというし、だから配当があるとそのまま出資するという、ずっとやってきているのですが、今大変な財政状況で20万円というお金もそれなりに大変かなと思うし、いつまでこれをやるのか、例えば出資比率が何%行くまでやるとか、例えば出資額で1,000万円行

くまでやるとか、そういう、どこまでもらった分をただ入れるというのですか、それを続けていくのかをちょっとお聞きします。

1、委員長（小田<sup>こた</sup>） 平農林課長。

1、農林課長（平） 少し難しいご質問ですけれども、現在のところ、森林組合の自立経営体制確立のためということで、要請に対応いたしまして、配当金の全額を増資してきている状況でございます。これは、ご存じのように、森林整備、町と森林組合で役割分担をしながら、町につきましては公有林、森林組合につきましては私有林や、あるいは社有林ということで、お互いに広尾町全域における森林整備、これに寄与していくというところの連携の中でありますので、期限を特に設けないで森林組合の自立経営体制確立を目的として、当面の間、続くものと理解しております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（小田<sup>こた</sup>） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、本日の委員会は散会することに決しました。

なお、明日15日も決算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 3時40分